

税制調査会（第12回総会）議事録

日 時：令和4年6月9日（木）9時30分

場 所：WEB会議（財務省第3特別会議室を含む）

○中里会長

それでは、ただいまから第12回「税制調査会」を開会いたします。

本日の出席者一覧は、お手元にお配りさせていただいており、オンラインでの御出席の方につきましても、現在、全員との接続が確認できております。

オンラインで御出席いただいております方におかれましては、会議の途中でパソコン操作などに支障が生じましたら、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡を頂戴できればと思います。

なお、プレスの皆様には、密回避のため、別室にてリアルタイムで会議の様子を御覧いただくこととしております。

加えて、インターネットでのリアルタイム中継も行っておりますので、お含みおきください。

それでは、議事を進めてまいります。

本日は、経済社会の構造変化等について、「ライフスタイル・価値観」をテーマに、有識者の方々からヒアリングを行いたいと思っております。あわせて、「税に関する総論的議論」も行いたいと思っております。

前半は、「ライフスタイル・価値観」をテーマに、株式会社博報堂 博報堂生活総合研究所の石寺修三所長、有限会社インフィニティの牛窪恵代表取締役のお二方からお話をお伺いします。

後半は、「税に関する総論的議論」をテーマに、東京大学社会科学研究所の藤谷武史教授からお話をお伺いした上で、議論を行いたいと思っております。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、ここでカメラの皆様は御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○中里会長

それでは、「ライフスタイル・価値観」について、有識者からのヒアリングに入りたいと思っております。

石寺所長、牛窪様の順で御説明をいただき、その後、委員の皆様から御意見等を頂戴したいと思います。

まず、石寺所長から御説明をお願いします。

○石寺株式会社博報堂 博報堂生活総合研究所所長

今日は、我々が続けております長期時系列調査を基に、生活者のライフスタイルや価値観の変化についてお話ししたいと思います。

2 ページ目ですが、私どもの研究所は、博報堂グループのシンクタンクとして、1981年の設立以来、生活者に特化した調査研究を続けております。ニュースリリースやウェブサイトなどを通して、その成果も発信しております。

3 ページ目ですが、人や社会も日々大きな変化が起きておりますが、こういうときに大事なものは、目の前の変化だけにとらわれ過ぎないことだと考えています。ジャーナリズムの世界で、今を正しく捉えるには過去と未来に広げて考えなければいけないという「YTTの視座」という言葉がございます。今日のお題である生活者のライフスタイル・価値観についても、過去から続く流れを押さえた上で、これからについての考えをお話しさせていただきます。

4 ページ目ですが、お話のベースは、私どもの基幹調査である「生活定点」という長期時系列調査です。

5 ページ目ですが、この調査の特徴は、同じ地域・時期・属性の生活者に同じ質問を約1,400項目、意識から行動までありとあらゆることを28年間聞き続けているというものです。2012年からは全てのデータを無償公開しており、企業や研究者の方々に広く御利用いただいております。

6 ページ目ですが、2年に一度の定点調査ですので、調査設計は1992年以来、基本的には変わっておりません。調査地域と対象者は、首都圏と阪神圏の20～69歳の男女、約3,000名です。したがって、日本の生活者を代表するということまでいきませんが、30年近い時系列データですので、生活者の変化の大きな流れは御確認いただければと思います。調査手法は、調査員が自宅を訪ねて依頼・回収する訪問留め置き法で、国勢調査に近い形になります。

7 ページ目ですが、今日のお話は、大きく分けて2つあります。まず、パート1は、1992年からコロナ禍前の2018年までの四半世紀を大きく振り返ります。パート2は、コロナ禍前とその最中にフォーカスした分析をお話しします。

8 ページ目ですが、はじめに、バブル崩壊後の1992年からコロナ禍前の2018年までの生活者のライフスタイル・価値観の潮流を振り返ります。これはほぼ平成を網羅することになります。

9 ページ目ですが、分析対象は、先ほど申した1,400項目のうち、好き嫌いのような裏表になるものを除外した約900項目になります。これを1990年代、2000年代、2010年代という10年区切りで、その始点の年と終点の年の差分の大きなものを幾つか御紹介してまいります。

10ページ目から14ページ目は、90年代に特徴的だった生活者の変化についてです。

バブル崩壊、地下鉄サリン事件、阪神・淡路大震災など、激動の10年間で、今の世の中は変化が多過ぎると感じる方が大きく増えました。その結果、高い教育水準や経済的繁栄、社会の安定を日本の誇りだと感じている人が大きく減りました。

それに伴い、「経済状態に余裕がある」方、「安定した仕事・職場環境に満足してい

る」方、あるいは「安心して暮らせる社会に満足している」という方の数字が減り、その反動で、安定した暮らしが欲しいと答える方が大きく増えました。盤石と信じていた日本の安定神話のようなものが崩れ去り、バブル崩壊や震災などがあった90年代は、国や社会、そして自分にも自信が持てなくなった10年だったということです。

経済指標だけではなく、生活者の意識・価値観の面でも、90年代は「喪失」の10年だったということがお分かりいただけるかと思います。

15ページ目から20ページ目は、2000年代に特徴的だった生活者の変化についてです。

2000年代は就職氷河期のピークで、また、完全失業率も10パーセントを超えて、格差社会が問題になった10年でもありました。そのためか、「同じ会社で仕事を続けたい」「仕事をするなら、やりがいよりも安定で仕事を選びたい」「フルタイムで働きたい」と答える方が増えて、生活者が生活の地固めを図ろうとしていることが見てとれます。

他に2000年代に高まったものとして、「世界の貢献よりも日本の利益を第一に考えるべき」とお考えになられる生活者が増えました。縁遠い世界のことよりも自分の生活に直結する日本の安定が大事だとお考えになった生活者が多かったということだと思います。

18ページ目のグラフは20年スパンになっておりますが、90年代で大きく下がった日本の誇りのうち回復しているものがあります。例えば、「国民の勤勉さ・才能」「高い科学技術」「質の高いサービス等を日本の誇りだと思う」方が2000年を境にV字回復をしております。その背景として、日本人が世界的に活躍したニュースが相次いだことも影響していると我々は感じています。

また、この頃から日本人の情報リテラシーが高まりました。Windows95の発売以来、2000年に入って様々なタイプのパソコンが登場し、急速に普及しました。その結果、「パソコンを持っている」方、「情報を活用した生活をしている」方、「インターネットの普及によって我が家の暮らしは変わったと思う」方の数字が大きく伸びております。

まとめますと、不況や就職難が続く中、生活者は国や社会に関心を持って、自らはデジタルを活用して何とか情報リテラシーを高めていくという動きが見えました。2000年代は、国への誇りも取り戻しつつ、生活の地固めも図りつつ、安定を何とかつかもうとしたという意味では、いわば「模索」の10年だったと言えるかと思います。

21ページ目から27ページ目は、2010年代に特徴的だった生活者の変化についてです。

ここではコロナ禍前の2018年までの数字を御覧いただきます。興味深い変化がありまして、90年代に大きく増えた、「今の世の中は変化が多過ぎると思う」という項目は、2010年代に大きく数字を減らしております。大きな変化がなかったかということ、そんなことはなく、経済面ではGDPが中国に抜かれ、東日本大震災があり、広島で豪雨が起きたり、御嶽山が噴火したりと、大きな出来事がありました。

これは我々の推測ですが、90年代から相次ぐ激動を経験して、生活者の中にある種

麻痺といいたいでしょうか、変化慣れが起きてしまって、こういう状態が日常になってしまったのではないかと考えております。その影響か、「世の中」あるいは「自分の暮らし向きは変わらない、あるいはこのまま同じようなものだ」と考える方が大きく数字を伸ばしております。これは似たような項目では全て、変わらない、同じようなものだと答えた方が増えているという傾向がございます。

その結果、世の中への関心が徐々に薄まっています。「地球環境の保護」や「経済動向・景気の情報に関心がある」方、「社会の役に立つことをしたい」と考える方が、2010年以降どんどん減っております。この時期、欧米が内向きになっていると言われていましたが、実は日本人の生活者の心向きも内向きになっているということが数字で分かります。

その一方、生活者のネット生活はさらに加速しています。2008年にスマホが発売されて、2010年代になるとSNSが一気に普及するなど、快適な生活を送るインフラが整備されました。「オンラインショッピングを経験した人」は10年で10倍に増えて、「仕事探しにネットを活用されている」方も増えました。その結果、「インターネットで自分の生活が豊かになった」と感じる人が大きく増えました。

そうしたこともあってか、自分のことに関して言えば、「身の周りに喜ばしいことが多い」「生活は豊かな方だ」「生活に満足している」と答える方が、じわじわ数字を伸ばしております。少し意外に思われるかもしれませんが、内閣府が1960年代から続けている世論調査においても、世の中は変わらない、このままなのだ、だからそこそこ満足していると答えている方がじわじわ増えている傾向は同じでございます。

2010年代の生活者の根底に広がっているのは、この先良くも悪くもならないという認識だったようです。そんなに世の中が変わらないということで、社会と自分を切り離してしまった。そこで、世界のことより日本のこと、国や社会のことより自分のこと、将来より今という感じで、身の回りの幸せを求め出した、いわば「自足」の10年だったのではないかと分析しております。

以上、1992年から2018年までの生活者の価値観の変化を10年ごとに俯瞰してまいりました。

29ページ目からのパート2では、この流れがコロナ禍でどう変わってきたかということについて、お話をさせていただきます。コロナ禍前の2018年とコロナ禍の2020年とを比較し、差分の大きなものを御紹介します。

31ページ目ですが、コロナ禍のインパクトについて、20年スパン、30年スパンで見るとどうなるかというのを示したグラフで、前回の調査結果とのプラスマイナスの絶対値を足し上げた変化総量を積み上げたものです。右端の2018年から2020年の変化量は、調査開始の92年以降でいいますと、一番大きかった96年から2000年頃の阪神大震災や山一の破綻の頃に次ぐ規模で、2000年代でいえば最大の規模、過去20年で最大の変化量だったということになります。

それでは、どういった変化があったかということですが、一番大きかったのは、生活者の感情が悲観に転じたということです。2010年代は、まあまあこのままいくのではないかという比較的のんびりしたモードだったのですが、「世の中のことで気がかりなこと・不安なことが多い」「悲しいことが多い」と答えた方が一気に増えました。一方で、じわじわと増えていった「身の回りの楽しいこと、喜ばしいことが多い」と答えていた方の数字が大きく減りました。

また、今後の自分の経済状況に関しても「変わらないと思う」と答えている方が2018年まで増えていたのですが、2020年には数字を下げ、「苦しくなると思う」と答えた方が数字を伸ばしているという結果になりました。このように、先行きの不透明感が増したため、「健康に気をつけた生活をしている」という方が増えました。ただ、これは健康だけではなく、こんなに世の中ががらりと変わるのであればということ、例えば「災害に対応した設備を充実させたい」「事故や災害に備えた生活」あるいは「老後のことを考えた生活」つまり健康だけでなく、いろいろなことが気になって、リスク管理意識が一気に高まったということです。

2018年までの生活者というのは、良くも悪くも変化しない、自足の10年だったのですが、これがコロナ禍で一変し、生活者は、「世の中は変わりうる」という意識を覚醒した2年だったと思います。

個人の生活面で見ますと、「オンラインショッピング」「ビデオ通話」「在宅勤務」の経験者が大きく伸びて、コロナ禍がリモートライフを一気に加速させたことが見てとれます。リモートライフの浸透は、気持ちの面でも変化を起こします。「自由な時間は一人で過ごしたい」「一人で過ごす時間を増やしたい」「趣味や遊びは人と一緒にやるより一人でやるほうが好きだ」という方は、いずれも横ばいもしくは低下傾向にあったのですが、数字が伸びております。人と会わない日々を通して、一人の時間も案外悪くないとお感じになった生活者が増えたということだと思います。

38ページ目ですが、一人志向が高まると消費はどうなるのかということについて、左側のデータは、「今後あるいは今後もお金をかけたいもの」になります。10項目ありますが、全ての数字がこの2年で伸びております。実は、調査自体は25項目聞いているのですが、25項目とも伸びており、そのうち上位10項目を御覧いただいているのですが、これは自粛続きで消費意欲が高まったからではないかと我々は考えました。

ところが、右側のグラフを御覧いただきたいのですが、これは「今後もあるいは今後節約したいもの」で、これも25項目、上位の10項目も全て伸びております。つまり、お金をかけたいものが増える一方で、節約したいものも増えているということです。

これをどう解釈するかということですが、要はお金をかけたいところと節約したいところについて、個々人がばらばらになってきたということと、メリハリをつけようという意識が高まっていると我々は解釈しました。一人で自分の生活をじっくりと見直す機会があったので、恐らくお金のかけどころを皆さん考え直したのではないかと

思います。

リモートライフの到来で、生活者は一人の時間を大事にするようになって、自分の大事なこと、お金をかけるべきことを考え直したと思います。世の中の流行や風潮に左右されず、「わたし基準」で幸せを追求して、丁寧に幸せを磨いていきたいという意識が芽生えたのではないかと我々は分析いたしました。

そんなわけで、これは実はコロナ禍前から続いていたのですが、友達は多ければ多いほど良いと思う方が減って、人づきあいは面倒くさいと思う方が増えています。一人志向が高まっているという傾向は、コロナでも全く変わらない、むしろ加速したということだと思います。

41ページ目ですが、とはいえ、コロナ禍の生活を経て、質的には少しだけ変化がありました。例えば家族関係が顕著な例です。家族関係の意識も比較的クールな傾向だったのですが、低下傾向にあった「家族とよくおしゃべりをするほうだ」「円満な家族関係に満足している」「家族の十分な話し合いに満足している」と答えた方が、この2年で逆に数字を伸ばしております。家族と向き合う時間が、好むと好まざるにかかわらず増えたため、人間関係、夫婦関係、家族関係をきちんとメンテナンスしようという意識を持たれたのではないかと思います。

あるいは、こんな動きもございます。42ページ目ですが、「結婚して子供がいなくても構わない」「未婚で子供がいても構わない」「充実した人生のためには何度結婚しても構わない」と答えた方も、徐々に数字は伸びていたのですが、コロナ禍でさらに数字を伸ばしました。これ以外にも、序列意識やしきたり、慣習に関しても、従わなくて「構わない」と答えた方がこの2年で増えております。

43ページ目ですが、働き方や職場の規範に関する意識を見ても、「早めに出社しなくても始業時間に間に合えば構わない」「仕事さえきちんとしていればどんな服装でも良い」「就業後に予定があれば急な仕事でも残業はしない」と答えた方も、数字を伸ばしております。働き方の個人の裁量権を拡大する意識が徐々に高まっており、コロナ禍でさらに加速したと言えるのではないかと思います。変わることは絶対にない、無理だと思い込んでいた社会のルールや習慣が変わり、社会や人、仕事との関わり方を見直そうという機運がどうやらこの2年で高まったと我々は感じております。

以上が短期スパンでの2年の変化でありました。2010年代の生活者はある種の境地にあったのですが、コロナ禍を通して世の中は変わること気づいて、自分の基準で幸せを追求していこうと考え、そのために人や社会、仕事との関わり方を見直そうと考えたと我々は分析しました。

46ページ目からは、こうしたことを踏まえて、これからの生活者はどんなふうになっていくのかについて、我々なりの考察をお話しします。

変わってしまった生活様式について、「元に戻りたい」か、「戻りたくない、つまり続けたいか」は、よく皆さんの周りでも話題になるかと思いますが、「決められない」

とおっしゃる方が多いのではないかと思います。

48ページ目ですが、我々が今年4月に行った意識調査では、「今後、新型コロナウイルス感染への懸念がなくなったとしても、今のスタイルは維持したい」という人が、1年前に比べて約5ポイント増えて6割を超えました。

今の生活スタイルを維持したい理由について、上位2つは「感染症が依然として心配だから」「今の生活スタイルに慣れたから」という比較的後ろ向きな理由でした。3位以下を御覧いただくと、「自分の時間を充実させた生活ができるから」「人とあまり会ったり関わったりしない生活が快適だから」「時間を効率的に使えるから」と答えた方が3割近くいらっしゃり、かなりポジティブな理由と言っていると思います。恐らく、生活者の答えも二者択一ではなく、実はもう一択、「選びたい」というのが本音ではないかと思います。

この2年間、生活者はいろいろな制約の中で試行錯誤を繰り返した結果、時と場合によってはこれもアリなのだとすることに気づいたと思います。選択肢が増えたため、生き方や暮らし方もますます多様化すると思います。これは、企業や自治体にとっては大変なことです。打ち手が増えたと考えてもいいかと思います。

また、皆様もそうだと思いますが、移動や交遊面で我慢・制限を強いられました。その一方で、デジタル化やリモート化により、こんなやり方もアリなのだ、今までどおりでなくても構わないのだということに気づいた方も結構いらっしゃったと思います。逆に、常識や慣習への我慢から解き放たれた面もあるのではないかと我々は考えました。楽であること、便利であることに味をしめた生活者は、止まることなく、必ず不可逆で加速していくと思います。

これからは、暮らしの中でいろいろな「すべき」や「せねばならない」というものが減っていくと思います。その一方で、デジタルを含めた技術の利活用が加速するので、「できる」ことが増えていきます。そのときに、個人が暮らしの中で見つけた、新しい「したい」という生活者の意思がより問われるようになってくるのではないかと思います。

最後に、これから10年、15年の生活者潮流について。これからは大上段な改革というよりは、生活者一人一人が暮らしの中で見つけた「したい」ことに基づいた実験を繰り返していき、その結果、社会が少しずつ上書きされていく—そういう時代になっていくのではないのでしょうか。「喪失」「模索」「自足」という漢字2文字で当てはめるのであれば、さしずめ「実験」という言葉がふさわしいかと思います。ダボス会議で「グレート・リセット」という言葉がありましたが、グレート・リセットは起こるのでしょうか、実はそれは個人個人のパーソナル・リセットが積み重なった上で起きることではないかと我々は考えています。

今日、御紹介したデータは、生活総研のウェブサイトにて全て無償で公開しております。また、注目される今年の調査については、調査の真っ最中ですので、今年

の秋にはまた無償公開を予定しておりますので、御覧いただければと思います。

○中里会長

続きまして、牛窪様、お願いします。

○牛窪有限会社インフィニティ代表取締役

私どもの消費者マーケティングは、特に若者・世代マーケティングを今まで20数年続けており、本日は、そちらの御報告や、私見をお話しさせていただきます。

2 ページ目ですが、私はもともと出版社に入社しまして、その後フリーになって会社を起こしたのが2001年でございます。現在は、立教大学大学院のMBAのコースで「消費者行動論」という授業を持っており、昨日も夜10時過ぎまで授業をしておりました。

今まで国の関係の委員なども幾つかやらせていただいております、現在も続いているものもございますが、私自身は定量の膨大なデータを基に分析することよりは、定性の消費者の声をコツコツ聞くことをずっと続けてまいりました。その中で、「おひとりさま」や「草食系男子」という言葉を世に広めたということで、御紹介いただくことが多いのですが、特に2004年に、『おひとりさまマーケット』という日本経済新聞出版社から出した初の著書がベストセラーになりました。おひとりさまに対して、当時、女性の独身者が非常に増えて、少子化がどんどん進み、あまり良いことがないねというネガティブな要因として見られていたのが、先ほど石寺所長の御説明にもありましたが、実は一人消費がこのあたりから注目されるようになって、結婚しないで働き続ける女性たちが自分への御褒美や自分磨きなどを言い訳にして、自分一人のために消費してくれるよという新たな市場についてお伝えした本でした。

その後、2008年に草食系男子の本を講談社から出して、これもマスコミには、どちらかという恋愛をしない若者というニュアンスの部分がフォーカスされたのですが、私たちとしては、その部分よりも消費の概念に大きな変化が起きたという時代の潮流を、インタビュー調査から強く感じました。

特に、2006年から2008年にかけて、アルコールメーカーさんと自動車メーカーさんから、若い男の子たちが車に乗りたいがらない、お酒を飲みたがらない理由を調べてくださいという依頼を受けて、スタッフと約2年をかけて100人に定性調査というインタビュー調査を行いました。

私どもの会社は30数名しかいない女性ばかりの会社なのですが、そのインタビュー調査の中で最も驚いたのは、「ビールって飲んでナンになるんスか」との声が幾つも聞かれたことです。私は50代のバブル世代でございまして、弊社のスタッフも40代半ばぐらいの団塊ジュニアのスタッフが多いのですが、当時は15年前ぐらいなので多少若かったものの、上世代の我々は、ビールを飲んで何になるかなんて考えたこともありませんでした。ただおいしいから飲む、乾杯が慣例だから飲むのが当たり前だと。

そこから私たちも、なぜ若者がそういうことを言うのだろうと、なぜ？なぜ？をどんどん繰り返す形で深堀りしていくラダリングという調査手法に入っていたのです

が、後に一つの要因として、バブル崩壊や終身雇用制の崩壊が大きく影響しているのだろうということが分かってきました。

これも先ほど石寺所長から御説明がありましたが、リスク管理を非常に意識しています。特に私が草食系世代と呼ぶ、現在30代半ばから後半、当時20代前半ぐらいだった若者たち以降は、日本の経済が上がっていく時代をほぼ体感しておりません。バブルのはじけ、終身雇用制が崩壊したころ、奇しくも小泉内閣が2004年に自己責任という言葉を使いました。彼らの多くは、この言葉から「もう国も会社も守ってくれない、これからは自分で自分の身を守らなければいけない」とイメージしたようです。そういう中で、ビールを飲みすぎたら酔っぱらって周りに迷惑をかけるかもしれない、次の日の仕事に差し障っておまえは使えないと言われるかもしれない、あるいは二次会、三次会と調子にのったら終電がなくなって、タクシー代がかかるかもしれないなど、いろいろなリスクを行動するより前に考えていて、それだったらビールを飲む必要はないだろう、飲むにしても家で飲めばいい、ノンアルコールでいい、そういう考えを抱くようになったのだと痛感しました。そこからアルコールメーカーさんなどとノンアルコールの開発を進めてきた経緯もあります。

私たちの会社は、世代ごとの価値観研究も行います。日本の場合、世代区分が社会学上もよく出てくるニュアンスですが、団塊世代、堺屋太一さんがおっしゃった「団塊」という言葉が有名な世代論の草分けで、そのお子さんぐらいに当たるのが団塊ジュニアです。ご存知の通り、第二次大戦直後、兵として全国に分散していた若い男性が戻ってきて子づくりして生まれたのが、第一次ベビーブームの団塊世代で、最も人口が多い。この人たちの子どもぐらいに当たるのが団塊ジュニアで、2番目に人口が多い人達です。

実は団塊ジュニアのさらにジュニアぐらいに当たるのが、去年流行語になったZ世代なのですが、ここに人口の3番目の山は来ませんでした。団塊ジュニアはマーケティングの世界では「貧乏クジ世代」とも呼ばれています。多くがまず、93年以降の就職氷河期に当たりました。その後、90年代後半に労働者派遣法の改正で女性を中心に派遣社員が増えました。2000年代に入ると、今度は30代男性の年収が伸びなくなり、伸びないどころか、平均年収が下がり始めました。そして、結婚後も共働きが増える。あるいは、仕事が安定せずなかなか結婚に踏み切れない。結婚しても、子供の預け先がなく、なかなか二人目以降は出産できない。いろいろな理由でお子さんの数が増えませんでした。結果的に、Z世代は団塊ジュニアが20代だった頃と比べて、人口で言うと3割ぐらい減っている状況になりました。

先ほどの「ビールって飲んでナンになるんスカ」の世代を私は草食系世代と呼び、その人たちが今35~40歳ぐらいになっているのですが、その下がゆとり教育を受けたゆとり世代、さらにその下がZ世代ということで、このゆとり世代以降、行動や消費するより前にリスクを考えるだけではなく、「意味」を考えるようになってきました。

特に消費の世界では、2009年くらいに「嫌消費」という言葉が生まれて、消費を嫌う世代と呼ばれたのですが、結論から言いますと、ゆとり世代・Z世代は消費を嫌っているわけではなく、意味のある物には消費をします。でも、その意味が何なのか、一つに「環境・ボランティア教育」の影響もあると思うのですが、世の中の役に立つとか、自分が社会に害を与えない、特に廃棄ですね、コンシュームの世界では廃棄、手にした物が最終的にどうなっていくのかということも含めて消費に入ってくるわけですが、自分たちが買って終わりではなく、その後それを保有して、メンテナンスをどうするのか、その後、それがごみになるときにどんな対象に影響を与えるのか、社会に迷惑をかけないのか、その辺りも吟味して物を買ったり売ったりということを考えている人たちだと実感します。

ちなみに、脳科学の2014年論文の研究で、人間の脳は幼少期だけでなく思春期にも、変化のプロセスをたどることが多いと発表されました。私たちは各々の消費者が思春期にどのような経済や社会情勢に影響を受けたかも、消費の価値観に影響していると考えています。

6 ページ目で、消費の象徴的な流行語と流行りモノについて、思春期に脳に変化が現れた直後ぐらいの、17～23歳前後と対応させています。まず新人類、真性バブル、この2つがバブル世代と言われる世代で、主に今の50代です。彼らの青春時代は、バブル予兆期、バブル最盛期にあたる80年代です。特に私は真性バブル世代ですので、3高、アッシー、メッシー、ミツグくん、24時間戦えますか、ワンレンボディコン、インポートブランド、海外旅行、リゾート&グルメと、非常に華やかというか、能天気な言葉が並ぶ時代に、青春を過ごしました。このバブルの時代は、今振り返ると非常にアメリカナイズされた文化がもてはやされ、当時、特にトランプ大統領がお手本にしていたのではないかとされているレーガン政権が「強いアメリカ」の復活を打ち出し、アメリカ文化が世界に発信されて、日本でも、ポロラルフローレンのようなアメリカブランドや、あるいはサーフィングブーム、第2次、第3次ディスコブームも起きて、見た目に華やかな高級車でリゾート地や話題のレストランに女の子を連れてデートに行くシーンが、トレンドドラマで盛んに描かれました。若者がマスメディアで発信されるモノや場所に憧れ、大量生産、大量消費に邁進した、恐らく最後の世代です。

ところが、団塊ジュニア、貧乏クジ世代の青春時代から不況期に入っていく、流行語も、カード破産、リストラ、複合不況、同情するならカネをくれなど後ろ向きに。流行りモノも、フレンチカジュアル、イタメシ、ストカジ、無印良品と、随分コンパクトなもの、お安いもの、カジュアルなものがブームになります。

その後、ロスジェネ以降が、子供の頃、あるいは学生時代からインターネットに囲まれて育つようになります。同時に、草食系世代の後、ゆとり世代くらいから、今度はデジタルネイティブで、子供の頃からインターネットやキッズケータイ（携帯電話）が当たり前前の時代に入っていきます。この人たちの消費傾向や価値観についてですが、

草食系世代はリスクヘッジ傾向が強く、消費特性では節約志向が強かったのですが、ゆとり世代にインタビューを始めた十数年前から「コスパ」という言葉が出てきました。コストパフォーマンス、費用対効果です。

彼らゆとり世代の考え方は、今どっちが安いかわかりただけでなく、もう少し中長期的な視点です。例えば、今はこっちの方が高価だが、この商品には詰め替え用があるので、2～3回使えば得になる。あるいは、これは飽きてヤフーオークションで売るときに値崩れしないブランドだから、今は高価に見えても、結果的にこれを買う方がお得だな、など。仕事に関しても、多少リスクはあるかもしれないが、今、若いうちにこれをやっておいたほうがいだろう、今後の会社のためにもなるだろうといった具合です。その辺りの将来的・中長期的な視点が、ゆとり世代ぐらいから顕著で、失敗したくないというよりは、無駄なことをしたくないという考え方です。

その下のZ世代は、初めから失敗を前提に「二刀流」で思考する印象です。今の18～27歳ぐらいと私たちは定義していますが、もう少し年齢が下だったり、幅を持たせたりという代理店さんも存在します。彼らZ世代の多くは、生まれた直後から同時多発テロやリーマンショックがあり、東日本大震災もあり、その後、今回コロナもやってきてということで、世の中は常に予期せぬ変化が起きるものだと割り切っています。失敗を恐れるとか無駄なことがどうこうというよりも、失敗を最初から前提にして、プランAだけでなくプランBも考えに入れておくニュアンスです。現在27歳で、ギリギリこの世代に入るかどうかの、大リーグ・大谷翔平選手ではないですが、仕事も生き方も一つに絞らず、二刀流であってこそ自分らしくいられる、安心できるとの思いを強く持っている世代です。

彼らは少なからず、大学で、就活やその先の生き方を考えるキャリア教育を受けています。将来の生き方や働き方を中長期的に考え、リスクを前提に先々を見越して準備しておこうと考えるのは、その影響もあるかもしれません。

去年インタビューしたZ世代の女子大生の中には、まだ大学生なのに卵子を冷凍保存してきたという女性が2人いました。別々に理由を聞いたら、私は就職後にバリバリ働きたいから産み時を逃しそう、あるいは婚活どころじゃなくなりそう、なので卵子が健康なうちに保険として保存しておきたいということでした。いわば妊活より前の「卵活」で、すごく先のことまで考えているなという印象でした。

9ページ目ですが、Z世代・ゆとり世代の平均給与と平均消費支出を、厚労省と総務省のデータで示しました。まず非正規雇用が、男性でも25～34歳の15パーセント弱いっしょり、同年代の男性全体の平均年収も、300万円未満です。また、右側の図表の「34歳以下・一人暮らしの平均消費支出の内訳」を見ていただくと、食費、住居費、水道光熱費だけで支出の半分を占めており、さほど余裕がないことは確かです。

10ページ目の未既婚関連ですが、前提として皆さん結婚をしたくない、あるいはしないのかというと、そうではないのです。ただ右側を見ていただくと、男性の場合は特

に雇用形態別に有配偶率が大きく分かります。30～34歳の時点で、非正規雇用の男性は19パーセントしか有配偶がないのが、正規雇用の場合は59パーセント、約6割が結婚をしているのが分かります。この50年で未婚者が急増したわけですが、その一つの理由としてほぼ間違いなく、男性の雇用形態や年収の問題が大きいと思います。

加えて、私が『恋愛しない若者たち』という本を執筆したときのインタビュー調査や、様々な金融機関、あるいは生命保険会社さんの定量調査を見ると、恋愛についても、非正規雇用の男性や年収が低水準の男性は、「自分は恋愛できる身分ではない」などとして、恋愛というステージに上がろうとしない傾向が出てきています。

一方で、家族を非常に大事にする、親に孫の顔を見せたいという先祖返りの思考も、この10年の調査で非常に高まっています。一部のマスコミ報道とは違って、結婚願望自体が目立って落ちているわけではないことは確かです。

11ページ目ですが、コロナ禍で20代の消費や預貯金がどう変わったかという、既婚の女性やパート・アルバイトの方がコロナ禍で貯蓄を減らしています。資料に「全体」と書きましたが、ここでは調査対象の20代全体、の意味です。

一方で、コロナ禍で未婚の方は男女共に、自由に使えるお金が増えています。調査元の金融機関の聞き方として、固定費にかからない部分を「自由になる」と表現したのだと思いますが、恐らくコロナ禍で外食や外に出る機会が減ったことで、特に親同居者の20代は、自分で使えるお金が増えたというニュアンスがあるのではないかと考えています。

ただ、注目していただきたいのは12ページ目です。これも同じ調査元の2022年の調査ですが、これと全く同じ傾向が、私たちが日経新聞さんと10年前、2012年に行った調査でも出ていました。2000年代初旬までは「今、何のために貯金をしていますか」と若い方々に聞くと、旅行・レジャーの資金や、家を買いたいといった辺りが出てきたのですが、この10年は断トツで、「万一の備え」や「老後の生活費」が20代の1位、2位を占めています。他にも、自分の将来の結婚資金や子供の教育費のためだと、まだ結婚していない、恋愛もしていないような人たちがまで答えるようになってきています。これは、いかに彼らが漠然とした将来不安を強くしたかという現れだと思っています。

同じ図表の右側を見ていただくと、今、コロナ禍のせいもありますが、FIRE（早期リタイア）のために資産運用をしたいという人も1割弱ですがいて、20代で着実にこの傾向が高まってきた様子が伺えます。今、岸田内閣が「貯蓄から投資へ」を一つの柱に挙げていますが、Z世代は比較的投資意欲があり、実際に行動している人もいらっしゃるということも、別の調査結果からはっきり分かっています。

13ページ目ですが、先ほどの漠然とした将来不安について、年金がもらえるとは思わないという20代も、別の調査で20代の2割以上いらっしゃいます。そういう中、どうやって将来に備えているかという、結局は消費を我慢しています。特に、消費の中でも外食とファッション関連が我慢する上位に来ています。

14ページ目ですが、お洋服をほとんど買わない方、あるいは年に数回しか買わないという方が10代・20代の6割以上に達しています。年間でどれぐらいお金をかけるかについても、半数が全くかけないか、5万円までということで、非常に少ないのです。ただ、注目していただきたいのは、洋服を中古で購入あるいは売却したことがあるかという点で、「はい」が8～9割近くに達しています。昔とは売り買いの手段も、明らかに違う点に注意が必要です。

16ページ目以降にも、関連する部分が見てとれます。いわゆるニューノーマル消費と呼ばれるもので、例えばメルカリさんのようなフリーマーケットアプリは、20代以上の44パーセントの方が、出品も購入もともに利用経験がある状況です。特に20代では男性の5割、女性の7割弱が、出品・購入いずれも利用しています。それに伴って、あるいはミニマリスト（持たない暮らし）ブームの影響もあり、上の世代も普段から売る目的もあって、身の回りの不要なモノを意識し始め、節約意識が高まっています。私たちのインタビュー調査でも、買う前に「中古で出品したときにどうなるか」ということまで、考えるようになってきています。つまり、ニューノーマル消費がふだんの消費にも影響を与えていそうだとということで、消費関連の研究会や学会でも、こういう研究を始めた研究者の方が結構いらっしゃいます。

17ページ目はサブスクリプション関連です。これも、今のところはエンターテイメント系、動画や音楽が中心なのですが、今後の希望で見ると、食品の宅配や、アクセサリ、バッグなど、結構多岐にわたりそうです。サブスクリプションで消費していただくと、デジタルで消費者とつながるケースが増えますので、そうするとお客様の志向や動向を知れたり、タッチポイントを増やせたりします。企業さんにもメリットが多く、概してこの消費スタイルに非常に注目されています。年代別に見ると、10～20代では今後サブスクリプションを利用したいという方が約5割、60～70代でも約1割いらっしゃいます。

18ページ目はクラウドファンディング関連です。業界団体の調査では、2017年からコロナ禍を含む2020年の間に、支援金額が約6.5倍に増えています。認知度や支援経験は若い世代ほど多いのですが、上の世代においても、いろいろな方面でクラウドファンディングで寄付や応援をしたい、社会にとっても意味のある消費をしたいという方が増えてきており、若い人たちの消費意識に近づいてきています。私たちもずっと若い世代の研究を続けてきて、やはり若い人たちの価値観こそが、時代や市場をリードしていくというのは間違いないだろうと感じています。

19ページ目はSDGs・応援消費関連です。こちらもやはり若い人たちほど、認知度や社会的責任感が強い傾向にあります。SDGs投資は世界的に資金が集まりやすいとも言われますが、20代・30代は、既に投資している、投資したいと思うという方が半数以上いらっしゃいます。そして、ファッションについても、上の世代も含めて、エシカルであれば1割かそれ以上高くても購入するという方が7割いらっしゃるという状況です。

つまり、嫌消費と言われて久しい中、消費を嫌っているわけではなく、意味のあるものには消費をする。逆に言うと、そこがなければ、幾ら製品がすばらしくても、買うことに罪悪感を覚えてしまうというのが、今の若い世代の特徴だと言えます。

最後に、21ページ目になりますが、最近、消費者と共に新たな商品や市場を創りあげていく、共創（Co-Creation）という概念を皆さんお耳にされる機会が多いかと思えます。左側はよく知られるマズローの5段階欲求を表したもので、人間は生理的欲求や安全欲求が満たされると、自己実現欲求等の高次欲求が強くなるというものです。

さらに、今は自己超越欲求と呼ばれる、社会や他者のために何か自分が貢献したいという段階にまで進んでいます。非常に高次な社会になっており、だからこそ消費者に「意味」を感じてもらえないと消費につなげることが難しいと言えます。企業も一昔前まではミッションステートメントが重要だと私たち経営学の世界でも言われていたのですが、最近では、企業が社会のために何ができるのだろうと自問自答したり、何のために存在しているのかを明示したりすべきだという、パーパス経営の時代に入りました。今のZ世代の9割以上が、入社前の就職活動においてパーパスに注目して、この企業は果たして社会のために意義ある活動をしているのか、どれほど役に立つ存在なのかという部分を見た上で就職活動をしていますので、企業も変わっていかないと優秀な人材を採用できない時代に入った、ということです。

現代の若者たちは覇気がないとか、あまり物にお金を使わないと言われますが、これだけ将来不安が強い中で、彼らは本当に上手にやりくりをして、堅実にお金を使ったり、世の中の役に立とうとしたりしています。失われた20年・30年とか、日本は失策続きだとも言われますが、こんな良い子たちを育てられたというのは、やはり日本は良い社会を築いてきたのだと実感しています。ただ、これだけ漠然とした将来不安が強い若者が多いので、年金問題を含めてある程度、分かりやすく中長期的構想を明らかにして、彼らの安心感を醸成していかないと、消費が伸びないことは確かです。その辺りも含めて、消費や税の在り方をぜひ考えていただきたいと強く願っております。

○中里会長

それでは、ただいまのお二人の御説明について、委員の皆様から御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。

御意見等がある方は、会場に御出席の方も含め、画面上の「挙手ボタン」を押してください。発言順については、私の方から指名させていただきますので、指名された方は会場に御出席の方は卓上マイクをオンにいただき、オンラインで御出席の方はミュートボタンを解除して御発言ください。

挙手をいただいた順に指名させていただきますが、委員の出席時間の関係で前後する場合もございますので、その点、よろしく願いいたします。

なお、円滑な進行の観点から、3名程度の委員の方から質問、御意見をいただいた後に、まとめて有識者の皆様から御回答を頂戴できればと思います。

また、御質問される際は、どの有識者の方に伺いたいかを最初に特定していただいた上で御質問をお願いしたいと思います。

それでは、岡崎特別委員、お願いします。

○岡崎特別委員

私は社会保障の関係に関わってきましたので、牛窪先生の資料の5ページ目はこれからの大きな課題としてずっと懸念をしております。

山崎史郎さんが厚生労働省におられたときからずっと一緒に仕事をしてきまして、外国に出ておられましたが、帰ってきて、今、全世代型社会保障会議の事務局長に就任されています。その山崎さんの言葉が印象的で頭に残っているのですが、日本の特に戦後の高度成長を支えてきたのは、第1次団塊世代と今50歳前後にいる団塊ジュニアで、ここが日本の成長を支えてきたというのは間違いないと思います。

山崎さんは、残念ながら日本は第1次団塊世代と第2次団塊ジュニア世代の人口の貯金をもう既に使い果たしたという言い方をされています。非常に印象が深い言葉だと思っており、これからの人口減少の問題は完全に新たな局面に立っているとされており、私も社会保障に関わっていますが、これから10年少したつと、社会保障の支え手、いわゆる社会保険料を負担する人間である労働者が1,000万人程度減り、すごく難しい局面に入っていくことが今の一番の課題だと考えます。解決策がまだないので、ここがすごく重要だと常に考えており、悩んでおります。

○中里会長

続いて、諸富特別委員、お願いします。

○諸富特別委員

牛窪様に御質問させていただきます。

今日の御説明は、私も学生の変化から感じております。社会の変化を内面化していると思いますし、SDGsをはじめ、環境や廃棄物、リサイクル等に対する、つまり、自分が消費した瞬間だけでなく、消費した後どうなるのかということについても非常に意識が高く、卒業論文や修士論文等でそういうテーマを選ぶ学生も増えており、廃棄まで含めた消費の在り方についてもきちんと考えるようになってきています。

それから、パーパス経営等、自分が働くということは利益貢献さえすればそれで良く、その会社がどういう行為をしているかということとは取りあえず切り離すというバブル世代の頃の価値観とは違って、自分の内面的倫理観と、企業で自分がどう働くか、あるいは自分が働いている企業はどのような仕事をしているのかということについても、非常に鋭敏なセンスを持っていると思います。また、自分に合わない企業だと辞めていきます。彼らはそういう非常に優れた感性を持っていて、確かに社会の変化を先導していこうと思っています。

ただ、安心が必要ということで、社会が変化し、守ってくれるべきものがどんどんなくなってきていますが、高度成長期以来の会社単位の保護の仕組みに戻るわけにもい

かないので、リスクの高くなった、流動性の高まった新しい社会に対して、もちろん財政支出で安心をとすることはあるのですが、税制上、どのようにこの変化に対応するか。若い世代が能力をこれから発揮していってもらうためにも、彼らのセーフティネットが、昭和とは違う何らか新しい形で必要だと思うのですが、それを税制上どう考えたら良いか、何かお考えがあれば思い御質問させていただきます。

○中里会長

続いて、辻委員、お願いします。

○辻委員

石寺所長と牛窪先生に1つずつ質問させていただきます。

石寺所長の資料の31ページ目で、コロナ禍の変化が過去20年間で最大ということで、特に今の変化の流れを見る上で印象的なプレゼンをしていただいたのですが、逆に言うと、90年代の変化に比べると今回のコロナ禍の変化は少なくなっているということです。ということは、今、いろいろ社会を変えていく、個人の行動を変えていくチャンスであるとは言いながら、90年代に比べると社会全体としては変わらなくなっているといえますか、硬直化してきている傾向は否定できないのか。社会全体が変わっていくためには、継続的にうまく変化していくような工夫をしていかなければならないのか。その辺りの感触をお聞かせいただけたらと思います。

牛窪先生については、総務省の調査や、社会保障・人口問題研究所の研究も交えながら御説明いただき、10ページ目のところで、これはよく言われていることですが、雇用形態と有配偶率との関係を今までの調査実感にも裏づけながら改めて強調されました。まさに、こういう関係があるのは間違いないと思うのですが、同時に、非正規で働く生活を選ぶ人が、あえて配偶者も求めない生活習慣を持っていて、所得効果で子供を持ってもらえるのか、家族を増やしてもらえるのかというのは難しいところがあると思います。調査の最前線をされてきた実感として、やはりもう少し所得効果が出れば子供が増えると言えるのか、その実感をお聞かせいただけたらと思います。

○中里会長

それでは、牛窪様、お願いします。

○牛窪有限会社インフィニティ代表取締役

まず、諸富特別委員からいただいた、学生にとって安心が必要な中で、これからのセーフティネットの在り方をどう考えていけばいいのかという御質問に対してお答えします。

例えば、世界的に投資を集めている、ある海外の保険会社さんのケースです。保険会社は従来、事故や疾病に備えようと唱えるリスクヘッジの訴求が強かったと思いますが、その企業は、毎日歩くだけでポイントがたまり、その日の夜にポイントに応じた希望商品をリクエストできるシステムを取り入れています。普段から健康に配慮する人が増えれば、全体の保険料が抑えられるとの視点です。

似た視点は、日本の自治体等も取り入れています。これだとポジティブにスマートフォンなども連動させて健康努力を可視化できますし、若い人を中心にワクワクしながら、日々ポイントや商品確認のためアプリを開く人が増えれば、保険会社や協業する企業にも営業上のメリットがあります。直接的な実利にもつながるわけです。

せっかくテクノロジーがある程度身近になっていて、しかも、ゆとり世代以降はデジタルネイティブでもありますので、私はリスクヘッジだけでなく、何とか毎日の暮らしの中で楽しさを伝えながら、実利につながる仕組みが構築できればと思います。

恐らく先ほどの卵子冷凍保存も、若い女性の中で興味があって自分もやってみたいとの好奇心があるとは思いますが、どちらかという将来のためのリスクヘッジや守りというよりは、攻めというか、今からトライしておけばこの先の豊かな未来につながりそう、といった楽しさや先進性も大きいと思います。今はまだ一部の女性の関心事でも、Co-Creationではないですが、共創の概念の基に興味ある人々のコミュニティを構築・デザインしていけると、そこに共感して関心を持つ人はもちろん増えるでしょう。同様に健康関連も、周りやゆるくつながって励まし合い、今日は何歩歩いたと呟き合ったり、よくやったねと称えあったりすることで、今までリスクヘッジと言われていた思考をポジティブに変換して、彼らに積極的に参加してもらえるようになり、ゆくゆくは社会や企業に実利を生むのではないかと思います。

人間はずっと続けていたことを途中で止めることを嫌う傾向にあり、マーケティングではコンコルド効果と言われます。多少語弊はありますが、先ほどの卵子凍結にしても「自分はある程度、それ（凍結保存）を続けてきたのだから、やはりせっかくなので子供を産んでみよう」との思いにもつながっていくのではないかと考えます。

Z世代を中心とした若者は、もちろん安心・安全を求める側面も強いのですが、将来というものを深刻に考えており、不安によるダークなイメージがすごく強いので、逆に言うと、そこをポジティブに変換できるような仕組みを企業や社会が考えていくことが、解決に近づく一つの方法ではないかと思っております。

もう一つ、非正規雇用の若者が恋愛しない、結婚しない傾向があるのは、もともと非正規で働きたい人が結婚もしたくないという傾向があるのではないかという御質問をいただきました。確かに近年の遺伝子の研究などでも、かつてのバックパッカーや昨今のアドレスホッパーのように、旅好きで定住や定職を嫌う人の中には「冒険遺伝子」の資質を持った人が一定数いて、そういう方々が結婚等で縛られることを嫌うのではないとも言われます。ただインタビュー調査の印象としては、入籍の有無は別として、今もほとんどの若者が、信頼できる人生のパートナーを求めているようです。子供を持つことはまた別の責任を伴うので、その部分を重く考えている方もいるのですが、結婚は多くの方が契約に近い形で、自分のリスクをある程度ヘッジというかシェアできます。また、特に震災やコロナのような非常事態が発生すると、人は誰かと支え合いたいとの思いや「絆」を欲するという調査結果も多々あります。一方で私たちが

衝撃だったのは、非正規の若者が、自分は恋愛できる身分じゃないとか、そっちのステージには一生行けないとか、一度学歴で失敗してしまったら、もう自分はそっちの人間ではないなど、こっち側やあっち側という言い方をすることでした。

ですので、働き方も、非正規・正規と区分けするよりは、欧米のように、男性もある程度ステージによってフレキシブルに行き来できる、あるいは雇用流動性のような側面も重要だと思います。ただしここは、中途採用や早期退職などにも関わってくる問題なので、私の専門外で、雇用の専門家の方にぜひ新たな制度・仕組みを考えていただきたいと願う部分です。日本の場合、一回非正規になると、職業訓練などで政府が支援してくださるとはいえ、本人たちの「もうそっちに行けないだろう」という諦めみたいなものが立ってしまいます。結婚も多分できないし、仮に結婚・出産しても失敗するに違いないというような希望格差、ネガティブなイメージが先に立っているのです。両サイドを自律的に行き来できるような仕組み、例えば男性でも、正規の方も育児に専念したい時期には一旦非正規を選択して、また正規に戻れるとといったことがしやすいような社会になっていくと、この辺りは変わってくると思っています。

ただ、今回のコロナ禍で衝撃的だったのが、欧米の単純労働の現場で、コロナが明けても人が取れなくなった、募集しても集まらなくなったという事象です。失礼ながら私は、コロナ禍で皆さん生活が苦しくなっているのだから、単純労働の方ほど早く仕事を探したいのではないかと思っていました。ですが、彼らの多くが「無理せず、必要最低限の範囲で働けばいい」と、よりマイペースを思考するようになったと、複数の海外メディアが報じていました。考えてみれば、日本の若者も似た傾向を有しているのです。バリバリ働きたいとか出世したいと考える一部の若者を除けば、多くは結婚や出産を実現したい、あるいは自分がもっと上のステージに行きたい、と固執するまでには至らないように思います。コロナ後、藻谷浩介さんがおっしゃった里山資本主義のような、良い意味での方向転換につながるかもしれないですが、少なくとも私のようなバブル世代以上の人々が「あの頃はよかったな」と懐かしむような膨張・拡大型の社会と、そこを知らない、むしろ否定的に見ている若者との間には、価値観に大きな違いがあり、コロナ禍でその溝がさらに強くなった印象です。

○中里会長

石寺所長、お願いします。

○石寺株式会社博報堂 博報堂生活総合研究所所長

辻委員から御質問いただいた、「90年代の変化に比べて、コロナ禍の変化量は明らかに低いということは、硬直化しているのではないか」ということに関しては、おっしゃるとおりだと思います。

ポジティブに言うと定常化しているということで、定常社会の直前まで突入しているのだろうという認識はございます。それは経済の問題もありますし、変化慣れの問題もありますし、情報量が多くなって、だんだん面倒くさくなっているという感じも

やはりあるのだと思います。

ただ、過去20年では一番大きな変化量ということで、これをどう捉えるべきか。要因はネガティブな出来事ですが、お話ししたように、実はポジティブな変化も見られるので、これをどうチャンスとして捉えるかがこれからの議論で大事なことではないかと思いました。そこで、あえてポジティブの意味を込めて、「実験」という言葉を書かせていただきました。

「実験」と言うと言葉が硬いのですが、既に起きている、例えばギグワークだったり、ワーケーションだったり、2拠点居住だったり、あるいは、これを機に副業を始めたり、転職を始めたりする人が、実は調査でも結構増えているのです。これはある種個人々人の暮らし方、生き方の実験です。

そう考えると、これからの10年は、オフィスや家の実験の場になる、あるいはデジタル空間も実験の場になるので、「もしポジティブな変化を促すには？」という二つ目の御質問で言うと、個人々人がやろうとする実験をサポート・後押しする場や仕組みを国や企業が提供することが大事ではないかと思います。

○中里会長

それでは、質問に参ります。宮永特別委員、お願いします。

○宮永特別委員

石寺所長と牛窪先生のお二方にお聞きしたいのは、生活者の視点や個人の価値観というもので考えるときに、個人から見た価値観という中で、絆というよりも、世の中の互助的な、一般的な人たちとの助け合いについて、そういう助け合いの社会というか、保険の制度の価値についての御質問をずっと定点的にされたことがあるのでしょうか。例えばいろいろな形の健康保険や雇用保険の問題など、もう少しそういうことの価値について定点として見ていって、その価値があったらと。税の公平感ということもありますが、社会の安定や安全性という中で、もう一つは福利というか、少しでも幸せにというときに、互助的な助け合いに対する価値観を、調査のときに定点的に見ておられるかお聞きしたいと思います。

石寺所長にもう一つお聞きしたいのは、生活者の感覚の変化の中で、日本人特有の、天災地変はある程度受け入れるというか、どちらかというとな仕方がないということに対して、人為的なものに関しては問題意識を強く持っているという受け止め方が調査結果に傾向として現れているかという分析をなさったことはあるかお聞きしたいと思います。

○中里会長

続いて、梶川特別委員、お願いします。

○梶川特別委員

牛窪先生にお聞きしたいのですが、21ページ目の図で、今のZ世代・ゆとり世代についての特徴を御説明いただきましたが、この高次欲求の図は、私はもう高齢者ですが、

何となく自分が年を重ねると下から上に上がっていったように思います。まさに、今ほかに欲しい物もないと思いながら、さほど高次の人間ではないのですが、自己超越欲求に近づいてきて、下の方の欲求が薄れてしまったのですが、全世代的に見てもむしろ上の方に寄ってきているということで、新しい世代がこういう欲求なのか、逆に、調査をもう少し広げると、世代を超えてこちらに社会が寄っているのかというところについて、何か御感想があればお聞きしたいと思います。

石寺所長にお聞きしたいのですが、40ページ目で、友達はあまり要らない、人づきあいは面倒くさいということで、社会性や自己拡大について多少煩わしさを感じてきているということでした。ただ、自己超越欲求は、人間の心理として、自己拡大というか自我の広がりやセットのような気がするのですが、片や、人と付き合うのが面倒くさいと思いながら、社会のために役に立ちたいという欲求が強くなる、この現象について、私も大学院で教えていて、若い方もややお友達づきあいが面倒くさいのかなという気もしますので、その辺りについて、まず世代間を超えてどうかというお話と、その感覚との何か御感想があれば教えていただければと思います。

○中里会長

それでは、牛窪様、お願いします。

○牛窪有限会社インフィニティ代表取締役

宮永特別委員と梶川特別委員の御質問に対する回答がかなり共通するのですが、宮永特別委員からは、生活者の互助的な部分、助け合いの精神がどういう側面から生まれているのか、その価値観が福利や税の視点にも影響されそうか、という御質問をいただきました。梶川特別委員からは、21ページ目の高次欲求が、年齢によるものなのか、時代によるものなのかという御質問をいただきました。私は、いずれにも関係する要素が二点あると思っています。一点目がデジタル化、二点目が格差社会です。

まず後者（格差社会）からお話します。私たちがインタビュー調査を続けてきて、「この人たちは格差を強く意識しているな」と感じるようになった世代が、5ページ目の世代の表で言うと、団塊ジュニアからです。団塊の世代の親御さんたちの多くが、地元で家業を継ぐのではなく都会に出てきて、サラリーマン社会の中で出世する人とそうでない人、あるいは都会に出てこられる人とそうでない人、都心に土地を持つ人とそうでない人など、かなり明暗が分かれたことも影響していると思います。もう一つの切れ目が、草食系世代ぐらいから下の世代です。この辺りから、本人たち自身の雇用や所得格差が顕著になり、若い人たちが「もうあっち側の世界は、意識から消すようにしている」とか、あるいはSNSでも「自分と同年代で『違う側』の人たちの眩きは、なるべく見ないようにしている」といった発言が目立ってきました。

これはどういうことなのかというと、自分はどうせもう、あっちのステージには行けないのだと。勝ち組・負け組という言葉は今の若い人たちは使いませんが、自分は成功者の方にはもう行けないとか、あんな暮らしは一生できないんだと、良くも悪くも、

早い段階で諦めや見切りの感情を抱いているのだらうということです。高度成長やバブルの頃は、バンドワゴン効果と呼ばれる行動心理、すなわち先頭を行く人たちを目指して自分たちも頑張りたいとか、同じようなものを手に入れたいたいという強い欲求がありました。年功序列や終身雇用、あるいは目覚ましい技術革新が続いていたからでしょう。ですがバブル崩壊後、飽食の時代に入って価値観が多様化する一方で、所得や雇用格差も開いてきました。ハリウッドセレブなど雲の上の人の生活をSNSで覗き見ることはあっても、徒らに先頭や頂上を目指そうとはしない。そうでなくても、自分なりの幸せがあるのだと、身の丈や自分らしさを標ぼうする意識に落ち着いてきたのだと思います。それは良いことだとも思うのですが、上の世代や自分より階層が高いと感じている人たちへの憎悪も膨らんできたのだらうと思います。

団塊ジュニアの作者さん（杉浦由美子さん）が『バブル女は「死ねばいい」』（光文社新書）というタイトルの本を執筆されて、一時期それが論争を呼びました。あまり品のいいタイトルではないですが、論争の過程で、団塊ジュニア・貧乏クジ世代の多くは、「どうせバブルや団塊世代の人たちは勝ち逃げで、社会保障についても恩恵を受けられるのに、自分たちは多分、そういう思いができない」「その上、この先に親の介護の問題も降りかかってくるし、いろいろな意味で自分たちは損をしてきて、今後も貧乏クジを引かされる」との思いを口にしていました。でもだからこそ「自分は上の世代の人たちとは違った、ある種割り切った人生を生きていくんだ」という、彼らなりの決意表明のようなものも感じました。

そして他方の、前者（デジタル化）についてです。90年代後半以降、デジタル化が進んだことで、趣味や働き方、生き方の価値観が同じ人とは、特定のコミュニティやハッシュタグなどを基に、SNS等でつながれるようになりました。バーチャルというかデジタルで、自分と価値観が似た人たちと容易につながれるようになったことで、仲間と思える人とは、困ったときに助け合ったり、自分たちの本音も言い合ったりします。でも逆に言うと、身の回りにいても自分とは違うように見えている階層の人たちや、違う年代で勝ち逃げしたように見えている人たちなどとは、あまり関わりたくない、無理につながる必要がないと感じているように思えます。

つまり、格差社会やデジタル化が進んでいく中で、自分たちより上の世代や上の階層にいる人達への、憎悪やギャップを強く感じるようになった半面、同世代、あるいは似た階層にいたり似た価値観をもったりする人たち同士は、いざという時に「助け合おう」とする互助の精神を抱くようになったのではないかと、との仮説です。ですので、彼らなりの互助の精神はあるものの、「若い現役世代が上の世代を支える」と見えている現状の社会保障制度には、大いなる不満を感じていますし、格差社会における税の不公平感も、強く意識している印象です。

ただ、梶川特別委員の御質問にあった自己超越欲求は、時代だけでなく年齢とともに変わっていくイメージもあります。すなわち安全欲求や生理的欲求は、バブルや高

度成長期など、物が満足になかったり、もっと良い物ができるのではないかという期待感が高かったりした、プロダクトの理論までの時代の欲求です。その後、バブル崩壊後の90年代後半以降は、ゆとり教育が定着し、「日本を休もう」という言葉も流行語になるなど、競争から共創の時代へと移り変わり、モノよりどんどんコトや意味が強調され、社会的欲求や尊厳欲求が高まってきました。その部分は、先の格差の話と似た、時代による傾向です。一方で、私たちの調査の実感では、60代以上ぐらいの年齢になってくると、時代とは別に、今度は自分が何のために生きているのだろうという、年齢に応じた社会貢献を意識するような発言も目立ってきます。特に孫育てが一段落するぐらいの時期、70代ぐらいになると、デジタルによるクラウドファンディングなども含めて、社会のために何か恩返しをしたい、意味ある行動を起こしたい、という意識が高まってくるように感じています。

○中里会長

石寺所長、お願いします。

○石寺株式会社博報堂 博報堂生活総合研究所所長

宮永特別委員から二点御質問をいただきました。

一点目の助け合いや互助に関する意識の時系列変化については、明らかに互助の意識は低下傾向にあります。ただ、互助は大事だと考えている方も一定数いらっしゃいます。二択の質問を、これも定点で聞いているのですが、意外と両方とも一定層いてせめぎ合っている状況でした。どうやら、一気にどっちかになだれ込んでしまうというよりは、明らかに違う価値観の人たち、いわゆる「互助でいい、互助をやろう」という方と、「自助で構わない、自助で好きなように生きたい」という方が明らかに分かれていくという見立てを我々はしております。人間関係を開けていくほうに行くか、閉める方向に行くかということは結構分かれています。

この傾向に関しては、互助は年齢が上の方が、自助は若い方が多いのだろうとおっしゃられる方が多いです。確かに傾向としてはそうなのですが、実はお年を召した方も「できる限り一人で生きたい」という自助のお考えの方が結構いらっしゃるのです。冷静に考えると、今の60代と言えば十分若い方ばかりですし、新人類の世代はもうしばらくすると60代に突入します。自助という意識を持たれた方が60代以上にいることは決して不思議なことではないので、明らかに自助と互助という生き方の価値観が違う層が混在していくというのがこれからの日本の動きではないかと思えます。

二点目は、「自足の背景には日本人特有の天災を受け入れるところがあるのではないか」という御指摘に関して、まさにおっしゃるとおりだと思います。「自足の10年」と書きましたが、当初案は「諦年の10年」でした。これだけ季節の変動もありますので、日本人はそういう意味では、「仕方がない」「今はあのときよりもマシ」という考え方が日本人には特に強いのではないかと思います。加えて、先ほど申した定常化の流れと合わさって、「仕方がない」と受け入れてしまっているというのが実情かと思いま

す。

梶川特別委員から御質問いただいた、「一人志向が高まっている一方で、Z世代のもっと社会に貢献していこうという意識の広がりギャップがある」ことについて。その部分は確かにあります。実は私どもの調査を時系列で見ると、社会貢献意識が一番低いのは20代でした。

Z世代の定義もいろいろありますが、10代後半も結構含まれますが、10代と20代は意識が一番変わるところになります。ですから、Z世代の意識の傾向を明確に世代として認識するのは、もう5年・10年ぐらい見てからのほうが良いかと思います。影響を与えているのが年代なのか、世代なのか、時代なのかというコーホート分析の視点があります。どの要因が強いかはもう少し見てから判断すべきだと我々は考えております。

私も若い世代に大学で教えていますし、牛窪先生がおっしゃるところは非常に納得するところなのですが、とある先生とお話すると、「本当は良い子ではないのではないか」という本も最近出版されています。我々も注視しているところなので、また、牛窪先生と意見交換をさせていただければと思います。

それよりも、私が30年の経過を見ていて思うのは、かなりの項目で性差と年代差が縮小していることの方が気になっています。つまり、日本人が性や年代を超えて均質化しているという流れが顕著です。これは年代別の数字を見ると、20年前・30年前は、20ポイント・30ポイント差があったものが、今は10ポイントあるいは5ポイントぐらいの中で収まってしまっています。一方、ASEANは性差も年代差も依然大きいです。

これはさっき言ったように、60代の方、そして50代の方ももう新人類ですので、リベラルな価値観などが若い方とそんなに変わらない、むしろ若いの方が保守化しているという傾向もあってだんだん均質化してきている。このことは、これからの日本を考えるとときにはすごく大事な視点かと思います。

○中里会長

それでは、質問に参ります。吉村委員、お願いします。

○吉村委員

お二方の御説明をお伺いし、人々の働き方や生活の多様化が進んでいること、また、社会への貢献という意識が高まっていることがよく分かりました。

お二方に御質問しますが、彼らが社会あるいは国家というものに何を期待しているのか、感触というか印象のようなもので結構ですので、お教えいただくと幸いです。

また、価値観が多様化した中で、放っておいてほしいというほどではないですが、どれかの価値観に社会や国家がコミットすることは、煩わしさや窮屈さを感じるものなのか、それとも国家や社会、あるいは人々の善意といったものを後押ししていくことは当然のことだと考えているのか。曖昧な質問で申し訳ありませんが、お教えいただくと幸いです。

○中里会長

続いて、諏訪特別委員、お願いします。

○諏訪特別委員

お二方に共通することですが、石寺所長のお話で、一人志向の上昇について、お金をかけたいところと節約したいところが分かれてきている中で、お金をかけたいところについて、価格やブランド力といったものは必要とされるのでしょうか。

牛窪先生、お久しぶりです。牛窪先生にも同じような質問になりますが、リセールやフリマアプリがはやり始めていて、価値がある物を購入して、また売るといような考え方が今の若い世代で増えている中で、若い人たちにとって価値のある物、ブランド力は影響するのでしょうか。我々の世代で言うと、中小企業はブランド力を強化しようとしているのですが、ブランド力はこういった世代に響くのでしょうか。曖昧な質問になりましたが、お答えいただければと思います。

○中里会長

それでは、石寺所長、お願いします。

○石寺株式会社博報堂 博報堂生活総合研究所所長

吉村委員の御質問にお答えします。国や社会に期待していることということについて、これは若い方だけではなく、基本、不満はないと思います。意外と安くいろいろなものが買えますし、不満はないが、不安が大きいということだと思います。

一人志向ということもあって、放っておいてほしいというところも多分あると思うのですが、恐らく彼らなりに試行錯誤というか、先ほどの私の提言でいえば、実験を後押ししてほしいというところはあるのではないかと思います。ですので、彼らなりのトライアルというか、実験する場だったり、仕組みだったり、あるいはサポートというのでしょうか、あるいは規制緩和もあるかもしれません。そうしたところで期待するというのがやはり大きいのではないかと思います。

諏訪特別委員の御質問にお答えします。消費意識の話ですが、ブランド力は影響するかということについて、影響します。数年前にサブスクリプションやフリマアプリを使っている約1万人に徹底した調査を行ったのですが、そのときに、彼らはミニマリストで消費意欲が低い方、あるいはコスト意識の高い方かと思っていたら、そういう方も一定数いるのですが、実は大勢はそんなことはありませんでした。むしろ、統計的には消費意欲が高い方のほうがサブスクやフリマアプリを使っていました。

要は、コストを下げたいのではなく、決め込むことを避けたいみたいです。つまり、ずっとこの商品を買うということを決めない。あるいは、自分がこれを持ち続けているとか、使い続けることを決めないということで、可変性を担保しておきたいというのが一番のニーズのようです。

その背景にあるのは、やはり不安だと思います。何が起こるか分からない。自分のキャリアプランも変わるかもしれない。会社もどうなるか分からない。世の中も天変地

異があつてどうなるか分からないときに、仕事もそうですが、買う物も含めて、決め込んでしまうことは実はリスクなのだと。優柔不断ではなく、リスク回避のためにこうしたサービスを使っているということです。

そうすると、リセールするにはブランド力は非常に大事になります。ですから、フリマアプリを使われている方は、例えば買って来た袋や包装を非常に丁寧に保存しておかれますし、そのブランドの相場もチェックした上でフリマアプリなどに出されています。こういうときこそ実はブランドが効いてくるという側面もあるかと思います。

○中里会長

牛窪様、お願いします。

○牛窪有限会社インフィニティ代表取締役

吉村委員の御質問ですが、若い人たちは社会や国家に何を期待しているのかということについて、以前放映されたNHK総合のドラマ（『ルームシェアの女』）のキャッチコピーにあった「ひとりになりたい。でも、ひとりぼっちはいや」という言葉を思い出しました。まさに彼らは国に関して、対社会、対自分、いずれの角度でも、同じような意識を持っているように感じています。

例えば、一人の時間や一人の消費など、自分のパーソナルな志向はもう当たり前で不可欠になった。一人っ子の割合が増え、多くが一人部屋を有しているうえ、自分のスマートフォンの中で一人の趣味や仮想コミュニケーションが完結するし、ふだんの煩わしさを一人時間によって解消できるカフェ空間なども増えた。必ずしも結婚しなければならない世の中ではなく、一人ひとりの生き方や働き方も尊重して欲しい。

でも、やはり社会や仲間と緩くつながっていないと不安を感じるし、もし誰かが取り残されていれば、それを自分が見捨てることに罪悪感を覚える。特に自分と同じ趣味を持った人や、自分と似た、あるいは自分より下だと感じる階層の人が、一人でぼつんと取り残されているのを見ると、なんとかして手助けすべきだとの思いを強く抱くようです。もちろん、彼ら自身も少なからず「取り残され不安」を感じていますが、これはいじめの問題など、社会的事象と関係しているとも言われています。

今回のウクライナ問題でも、困窮するウクライナの人々に寄付したり、手助けしたりしたいと発言する若者が目立ちます。また、NATOと歩調を合わせるという日本の立ち位置は、自分たちが取り残されない、世界の先進国と同じような方向を向くという意味で、ある種の安心を感じさせているようです。政策に対しても、例えばデジタル庁がおっしゃっている「誰一人取り残されない」との視点は、まさに国や社会に大事にしてほしいと願っている部分だと思います。

ただ、誰一人という中にどこまでの範囲の人々が含まれるのかという部分には、注意が必要です。先ほどの格差社会ではないですが、自分と同じような価値観を持った人たちや、ウクライナのように本当に困っている人たち、家がない人たち、そういう人たちには自分ができることを何かしてあげたいという強い思いがある一方で、現行の

社会保障制度には、「年金生活で悠々自適で、何の悩みもなく海外にクルーズ旅行へ出かけているように見える上の世代の人々に対しても、自分が一生懸命働いたお金を回さなければいけないのか」という、憤りのようなニュアンスがあります。とはいえ、先ほど石寺所長がおっしゃったように、社会全体や国の現状に対しての大きな不満は、さほど持ち合わせていないのではないかと感じます。

もう一方の、諏訪特別委員から御質問いただいたブランド力について、お答えします。私も石寺所長がおっしゃったとおり、フリマアプリは、ブランド力を高める効果があると感じています。取引価格は、出品する人たちの信頼度、すなわち星の数にも左右されますが、ブランド自体の価値や信頼性も、当然ながら価格に大きく影響します。先ほどのコスパの観点で言うと、例えば「フリマアプリで、どのブランドを買いますか」と聞いた際、ルイ・ヴィトンが安売りをしないから、中古で買える場が貴重でよく買うとか、モンクレールは値崩れしにくいから、後々売る可能性を考えるとモンクレールのジャケットを買っておいたほうがお得だ、など、ブランドを強く意識する消費者が増えた印象を受けます。

一方で、これほど多くの情報が氾濫する現代は、特にリアルの消費現場で、0秒から3秒ぐらいで消費が決まってしまうとも言われるようになりました。コンビニはもちろんショッピングセンターなどでも、ブランド名に注目するというよりは、ブランドが訴求するストーリー、あるいは視覚的デザインや触覚、香りや音なども含めて、五感全体でブランドの世界観を、瞬時に感じ取っている印象です。例えば、自分にとってこのブランドはなんとなく手触りが良いとか、このロゴの商品を買うことでなぜか心地よくなれるとか、この店に来ると不思議と癒されるなど。

いわば感覚重視で買っていく傾向が強いので、必ずしもいわゆるネームバリューのあるブランドが強いとは言えません。そのブランドの世界観やストーリー、ファンコミュニティなど、独自の訴求ポイントを持っている企業、あるいは五感による感覚的訴求をある程度、瞬時に行える企業の価値が上がっていくでしょう。SDGsの志向も、これは本当に私も、他者の目を意識した「なんちゃって感覚」なのか、それとも本音なのかと分からない部分もあるのですが、ただ仮になんちゃって感覚であっても、例えばそのブランドの水を手にとったとき、なんとなく自分が社会に良いことをしたように感じるからこっちを買っておこうなど、多少高価でもSDGs寄りのブランドの世界観をうまく打ち出せている企業が、勝っていくのだらうと思っています。

○中里会長

活発な御議論、御意見をいただき、とても有意義な時間であったと思います。

石寺所長と牛窪様におかれましては、貴重なお時間を頂戴いたしまして心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお、お二人におかれましては、この後も会議終了まで御同席いただけるとのことですので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次のテーマであります「税に関する総論的議論」に入りたいと思います。藤谷先生から御説明をいただき、その後、委員の皆様から御意見等を頂戴したいと思います。

藤谷先生、お願いします。

○藤谷東京大学社会科学研究所教授

私は、租税法・財政法を専門としております。本日はオンラインにて失礼いたします。

先般、事務局より、租税の基本原則について、特に公平にフォーカスして議論を整理してほしいという御依頼をいただきました。委員の先生方におかれましては、御案内のとおり、租税の公平については、平成12年の中期答申においてかなり詳細な議論が行われました。その後も、公平・中立・簡素は、常に租税原則の柱として意識をされているところがございます。

そこで、本報告では、平成12年中期答申を一つの到達点あるいはベンチマークとして、これを参照しながら、法的な議論から若干の概念整理を行った上で、改めて租税原則としての公平を論じる意味についての議論の材料をお示しするという形で進めさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、平成12年の中期答申が公平についての一つの到達点になるかと存じますが、そこに至る経緯を併せて振り返っておくのが有益かと存じます。

3 ページ目ですが、平成9年の答申では、公平の内容は時代に応じて変化するということが明確に述べられております。例えば、昭和61年・63年の答申は、抜本税制改革を理論的にサポートする重要な答申でございますが、これは所得税を中心とする、所得税が公平にかなう税制であるというシャープ税制からの大きな転換点に関わるものでありますので、そこでは公平について議論がなされることになったわけでありませぬ。すなわち、所得税は、確かに垂直的公平に資するものではあるが、水平的公平に難があるという評価がなされておりました。

その後、消費税導入後の平成5年の答申において、所得水準の上昇・平準化・社会保障の充実といった、当時の財政状況を挙げた上で、垂直的公平については一定程度問題が解決しているという前提の上で、むしろ今は水平的公平の重要性が上がってきており、消費税の重要性が高まっているといった説明がなされておりました。

また、平成9年の答申では、少子高齢化の進展、財政事情の悪化といったことが前面に出るようになります。そこでも、水平的公平の重要性、そして世代間の公平という観点も、明確な形で初めて登場しました。

その上で、平成12年答申ということになるわけですが、ここは私たちの出発点になりますので丁寧に見てまいりたいと存じます。

4 ページ目ですが、まず、公平とは、各人が各々の負担能力（担税力）に応じて税負担を分かち合うという意味であるということが確認されます。公平は、水平的公平と

垂直的公平から成り、「さらに、近年では世代間の公平が一層重要となっています。」という記述も見られます。

ここで、垂直的公平に資する税制として、所得課税・資産課税が挙げられ、他方、消費税は水平的公平と世代間の公平に資するものであって、さらに、歳入の安定性や十分性という観点からも利点があるといったことが述べられています。

重要なポイントとして、〈公平〉概念の重心移動を指摘することができるように思われます。すなわち、平成12年答申においては、先の抜本税制改革を振り返る形で、「消費税については、税体系全体を通じた実質的な税負担の公平を図るとともに、高齢化の進展」等々とありますが、社会共通の費用を賄うための負担はできるだけ国民が広く公平に分かち合うことが望ましいといった考え方が示されています。すなわち、シャープ税制においては公平というのは所得税の特長だったのに対して、平成12年答申に至るプロセスの中で公平というものの捉え直しが起こっているということになるかと存じます。

その上で、5 ページ目ですが、平成12年答申では、興味深いことに、「『公平』に対する様々な考え方」として、例えばアリストテレスから始まってロールズやアマルティア・セン、功利主義のベンサムなど、様々な哲学者の議論も引きまして分配的正義に関わる理論が紹介されておりました。

ただ、ここで述べられている分配的正義は、税制調査会が従来議論してこられたところの租税の公平そのものではないということは注意が必要かと存じます。

この点については、近時の租税法学においてはほぼ常識となっていますが、「税制の公平から分配の公平へ」という議論がございます。すなわち、税の公平だけを議論していても、社会における分配状況が公平であるかということは分からない。むしろ、税制はその構成要素の一部ではあるが、我々が気にすべきなのは、社会全体として分配状況が公平であるかどうかではないのかといったことでもあります。そこでは、当然ながら、社会保障やその他様々な給付、あるいは法制度がもたらす分配状況への影響も考慮しなければならないという非常に当然のことが述べられております。

また、平成12年答申においても、この答申中の位置づけとして、公平そのもののところでこれが述べられているわけではなく、よりマクロ的な、巨視的な、俯瞰的な議論の中で分配的正義が触れられているということも指摘するに値するかと存じます。

その後の答申においても、公平について触れられてはおりますが、「公平、中立、簡素」の枕詞化という言葉で表現しましたように、これら原則の中身に立ち入った議論はあまり行われませんでした。また、平成29年の答申において、むしろ「中立性」という言葉と置き換え可能な意味での「公平」という言葉が使われているような例も見られるようになりました。

以上を確認した上で、次に法的な観点から、すなわち我が国の法制度、なかんずく日本国憲法の下で、租税の公平がどう位置づけられるかということを確認してまいりた

いと存じます。と申しますのも、我が国は法治国家、民主主義国家でありますので、憲法に適合した租税立法によって租税政策が実現されることを確認することにすぎません。

6 ページ目ですが、ここで問題となりますのは憲法14条1項でございます。条文に租税という言葉は一言も出てまいりませんが、学説・判例は、当然租税にも憲法14条1項の規範は及ぶという形で、租税のとりわけ設計（立法）段階、租税政策の段階における租税公平主義という考え方を導いてまいりました。

そして、それは2つに分けられるということで、これは先ほど御紹介した税調答申と食い違うものではもちろんありませんが、まず公平な税負担の分配ということで、能力に応じた税負担であるという原則を憲法は要求しているという考え方であり、これは垂直的公平につながってまいります。

公平の中身が何かということについては議論がありますが、ここで重要なことは、担税力や能力に応じた税負担こそが公平な税制であるという考え方は、いわゆる利益説や応益課税と言われる考え方との対比、アンチテーゼとして出てきているということでもあります。これは申し述べるまでもないことかと思いますが、国家財政から受ける利益に応じた税負担ではなく、国家共同体のための貢献は能力に応じて行うのが公平であるという考え方が、20世紀初頭以降有力になってきたということです。

ただ、その中身として、伝統的な租税法における通説が言うように、所得こそが最も優れた担税力の尺度なのかどうかということについては議論の余地がございますが、これは後ほど述べたいと存じます。

もう一つの大きな柱として、税負担分配の基準に照らして等しい者に等しい課税を行うという水平的な公平の基準がございます。

両者は並べ立てられることが多いのですが、水平的公平は垂直的な公平を前提とする面がございます。すなわち、何について等しいと見ているのかということについては、例えば一人一人、人間であるということが等しいからというだけでは人頭税も正当化されてしまいますが、それは我々の能力に応じた税負担という観点からは好ましくないということで用いられたのが、所得であったり、消費であったり、資産であったり、でした。つまり、水平的公平の評価が意味を持つのはあくまでも税負担分配の基準に照らしてである、ということで、水平的公平の考え方と垂直的公平の考え方は相互に支え合う関係であるということは一つ留意しておいても良い点かと存じます。

その上で、法的に問題となり得るかということに関して、少なくとも従来問題となっていたのは、専らBの側面であります。Aの側面も、もちろん法的に問題となし得るのですが、それはどちらかといいますと、税負担能力が全くないような場面において、税を要求するがごとき極端な例であり、それは例えば生存権を保障した憲法25条、あるいは財産権を保障した憲法29条との関係では問題となりますが、租税の公平という観点から問題とされることは少ないです。

7 ページ目ですが、税制の設計というものは、すべからく具体的な課税要件の設定であって、それは線引きの問題であり区別の問題でもあります。憲法14条は何から何まで等しく扱わなければならないという絶対的平等ではなく、合理的理由のない区別、すなわち差別を禁止するにすぎません。

では、何が合理的な理由のある区別なのか、許される区別なのかということについては、もちろん様々な考えがありますが、我が国の最高裁判例はこの判断について非常に広い立法府の裁量を認めております。すなわち、公平とは何か、何が公平にかなった税制かということについては、複数の筋道立った考え方が当然あり得るところであり、なかなか唯一絶対の正解はないため、憲法は民主的政治過程の選択に委ねております。

ただし、注意しなければいけないのは、この憲法14条はほとんど意味のない規範なのかということ、そうではないということで、二点ございます。

一点目は、14条1項後段に、人種、信条、性別、社会的身分又は門地と列挙されております。これに限らないのですが、ここに挙げられている属性というのは、我々の民主制は、単なる多数決ではなく、民主制の本質は政治社会の共同体を構成する構成員が皆等しく扱われることであって、その一つの現れが一人一票の原則ですが、民主制は、皆が平等に対等な存在として扱い、それで社会を回していくという考え方でありますので、この民主制を支える上で、人々が人種や性別で差別されることは民主主義に反するというのが20世紀以降の我々の共通理解であり、したがって、このような事項に関して区別を行う場合には、民主制の本質に関わる問題ですので、特に厳格な合理性が問われるということであります。

したがって、今日でも、ライフスタイルや価値観の多様性が様々な形で議論されるようになっておりますが、とりわけ人格の本質的な部分に関わる属性や価値観に関して、税制上区別を設けることに関しては、それが不合理な区別とされないかどうかについて十分な検討が必要であるということは、今日ますます重要になってくる点ではないかと存じます。

二点目は、それ以外の区別、民主的な本質的な区別以外は構わないということではもちろんなく、国は租税立法における区別が、かくかくしかじかの理由で合理的であるということを説明・弁証する責任があります。とりわけ、政策というのは、租税政策も含め、目的・ゴールがあってなされるものでありますから、立法目的に照らして区別の正当化を説明されなければなりません、それを欠く場合には、憲法14条1項に照らして不合理な区別になりかねません。

例えば、フランス・憲法院の2009年12月29日の判決は、炭素税を違憲とした外国の判決ですが、一つの参考になろうかと存じます。

8 ページ目ですが、公平の概念は、租税立法、政策実現のプロセスの中で働くものですが、これを複数のレベルに分けることも可能かと存じます。

Aは、タックス・ミックスや累進税率構造など、税制の基幹的な部分の設計については、憲法は基本的に政治過程における公平の判断に委ねております。政治家が国民に対して説得を行わなければならない、それによって租税立法が実現するわけでありまして。したがって、あからさまに公平性を欠くような税制は実現しないだろうという政治過程への信頼に憲法は立っているということでもあります。

片やBは、立法府において所得に課税する、消費に課税するという基幹的決定がひとたびなされたならば、それに対応する個別のより具体的な制度（区別）については、その基幹的な決定との首尾一貫性を問うということが問題になってくるかと存じます。政治過程の中で必ずしも十分に尊重されない少数者の不利益については、司法が救済を行うことがあり得ましょう。逆に、少数者がうまく組織化することによって、利益を過剰に反映させてしまうことも現実の政治ではまま起るわけでありまして、これについては法的な統制というよりは、透明化・可視化という形で対応するというのが一応の処方箋になります。

ここまで法的な観点から公平について述べてまいりましたが、これには一定の限界、ないし特徴がございます。

9ページ目ですが、憲法ないし租税法が国家権力の法的な統制に関心があるからであります、課税あるいは税制という作用が名宛人である個人に対してどう及んでいるか、個人がどのように扱われているかということに焦点が当たっています。先ほどの憲法14条も、国民という形で個人にフォーカスを絞っております。

したがって、例えば課税の間接的な作用、当然経済学的に見れば、税負担というのは支払っている金銭だけではなく、それによる行動変容、死重損失も考慮に入れなければならない、また、当然ながら、取引に対する消費税のようなものが典型ですが、例えば消費者のみが課税されていたとしても、取引の相手方にも当然影響を及ぼすわけですが、個人に対する国家作用に着眼する法的統制は、これらを法的な問題として視野に入れることが難しいということがあります。

したがって、これらの要素を経済学的な洗練された道具立てを用いて考慮に入れることは、基本的には大変好ましいことだと存じます。ただし、金銭タームで観察可能な指標を超えて、より精密な指標、例えば効用水準に即した公平な税制ということは理論的には大変望ましいことだと思います。もちろん、このような租税政策は憲法の観点からは禁じられていません。ただし、首尾一貫したやり方で行わなければならないということが、憲法の観点からみた論点としては立ち上がってくるということもございます。もちろんそこには様々な問題が考えられるところではありますが、時間の関係もありますので、時間があれば後ほど御説明したいと存じます。

さて、今申し上げてまいりましたとおり、従来議論、そして法的観点からは、公平というのはこのように位置づけることができるわけですが、改めて、今、租税の公平を論じる意味について、お話をさせていただきます。

10ページ目ですが、まず、A（規範的な税制設計）のレベルで筋道の通った公平は複数あり得るということは、確認しておく必要があるかと思えます。平成12年答申で紹介されておりました分配的正義の哲学的な理論も、複数の考え方が非常に高いレベルで拮抗しているというのが現実であります。ただし、複数あるということは「何でもあり」ではないということは、当然強調しておく必要があるかと思えます。

その上で、私たちにとって重要なことは、公平や正義の問題は抽象的なレベルだけで決着がつくものではないということであり、現に規範的な理論というのは、哲学の議論、分配的正義の議論が闘わされているのを見ますと、もちろん概念演繹的にそれが首尾一貫しているかということが問題になるわけですが、その上で、現実社会に生きる我々の道徳的な判断にフィットしたものであるかということも同じく重要であり、抽象理論だけで勝負がつくものではありません。現実を生きる私たちにとって説得力のある公平、あるいは正義の抗争であるかということが問われるということでもあります。

この観点からしますと、所得が最も優れた担税力の尺度であるというのがシャウブ税制の考え方だったのですが、その後「むしろ消費の方が公平な課税の尺度としては優れるかもしれない」という議論が説得力を持つに至ったには、何らかの背景があるのではないかと。そして、それはまた翻って、今日我々の置かれた状況において、公平を改めて論じる意味があるとすればそれは何か、ということにもつながってくるかと思えます。

11ページ目は、ただの仮説になりますが、横軸は時間軸で、3人の人がそれぞれのライフステージ、それぞれのライフサイクルの中で生きているということを模式的に表したものです。課税の観点で見ると、所得こそが公平の尺度だというのは、基本的には横軸が時間軸ですから、縦軸といえますか、まさにこの年度、現在においてその人がどれだけ経済的価値、すなわち所得を獲得したか。それは、大まかに言うと、その人が今幾ら金銭として税を納付する能力があるかということに対応するわけであり、ここに担税力ということ論じてきたわけですが、その考え方の背後にあったものは何だろうかということで、それは恐らくその年の財政をとにかく支えなければいけなくなったときに、能力のある人から、お金を払える人から順番に捕まえていくのが妥当ではないかという考え方が一つあったのだらうと思えます。

もう一つは、恐らく所得分布の偏り自体が問題だという考え方があったのだらうと思えます。これは経済成長、特に産業社会の中で20世紀初頭のどんどん貧富の格差が開いていく時代には一定の説得力を持ったのだらうと思えます。

これに対して消費は、遺産等ではありますが、大きな意味では生涯消費と生涯所得は大体対応します。単年度の所得ではなく、生涯で見たときのその人の所得水準・消費水準こそが、その人たちの相対的な税負担能力と評価する上では優れた尺度なのではないかということが有力に主張されるようになってきました。

これは恐らく税制・財政の捉え方といいますか、目線が広がったことにあるのだろうと思います。財政は、継続的な存在になり、いわば割引現在価値の考え方と申しましようか、税制・財政は続いていくという前提、納税者の生活も続いていくという前提で、今、どの程度の税負担を課すことが望ましいのかということを経長いタイムフレームの中で考えることこそが望ましいという考え方であります。

また、自助努力による老後への備えについて平成29年の答申で挙がっておりましたが、これは国家が長いスパンでの財政及び経済社会の持続可能性に対して、直接に、つまり税を取って配るというだけでなく、間接的にインセンティブを与えるという形でもコミットしていかなければいけないといったことがより重視される時代になってきたということと何か関連しているのではないかと、といった仮説を提示することもできるように思われます。

ところが、また興味深いところで、改めて所得税が平成12年答申において、世代間の公平というところで強調されるようになったときには、むしろ退職世代にも税負担を求める手段として消費税は公平にかなうという説明がされております。言ってみれば、退職世代についても一回同時代的に負担の分かち合いを考えましょうという（所得税に関して強調した）観点が改めてクローズアップされているのかもしれませんが。以上、あくまでも仮説的な見通しですが、公平が様々な角度からそれぞれの時代の要請に応じて論じられているということを経ビジュアライズしようとしたのがこのスライドになります。

残りの時間で、租税の公平を今論じる意味を考える必要、について述べたいと思います。

12ページ目ですが、シャープ勧告後の税制、昭和の税制における公平は、一つには社会全体の税負担を、個々人が何の利益を得ているかということと切り離して、税そのものの公平ということを経論じましょうという考え方だったのだろうと思います。

その当時の税制・財政が持っていた時間軸は、社会保障の本格化の前であったということもひょっとすると関係しているのかもしれませんが。しかし、その後、社会保障がどんどん充実していくとともに、財政赤字の問題も構造化していく中で、公平概念も拡張されざるを得なくなったように思われます。

ただ、世代間の公平と消費税の結びつけられ方については、若干注意が必要です。つまり、世代間の公平と言った場合、一般的には今日の財政負担を将来世代の財政赤字に繰り越しているという問題で、これについて所得と消費のどちらが公平かという問題ではなく、そもそも今日の財政需要に見合った十分な税収を今日の我々が上げているかという問題ですので、世代間の公平と税制論の結びつけられ方については若干の注意が必要かと存じます。

その後さらに、財政は長期的コミットメントに軸足を移すようになりますが、その中での公平はどういう論じられ方になるかということを経考える必要があります。

13ページ目ですが、租税の公平を純粹に租税論としてのみ論じることにはやはり限界があるかと思えます。その一つの表れが、平成9年答申にありましたように、時代とともに変わっていくということでもあります。

赤字で書きましたが、経済社会の構造変化に伴って国家財政の役割も変化していく。そこで公平がどのようなコンテキストで問題となるのかということを経論する必要がありま

す。民主的政治過程において、税制改正はインクリメンタル、漸進的な、段階的なものでしかあり得ないとすると、今、この税制改革が、この租税の導入が、増税が、いかなる意味で公平にかなうかということの一つ一つ説得していくプロセスが必要になりますし、また公平はそのコミュニケーションのプロセスで動員される概念であるということになります。抽象的な概念ではなく、具体的なコンテキストの中で、プロセスの中で働くのが公平という概念であるということを経論したいと存じます。

幾つか思うままに書いておりますが、①は働き方・生き方の多様性ということで、これは公平という言葉が中立性に接近するという使われ方もあるのではないかとすることは、今後ますます問題になってくるように思えます。

また、②は財政規模が今後膨張するだろうといった見通しも示されておりますが、そうなりますと、例えばすごくミニマルな政府は、税収もミニマルですので、そのときには例えば極端な話、人頭税のようなものも成り立つわけですが、巨大な税収ということになるとそうはいきません。消費税が要求される理由もその辺りにあるわけです。

そうすると、抽象的にXという額の税収をどう分配するのが公平かという問題ではなく、Xの大きさによって何が公平な税制かということも変わってき得るかもしれません。あるいは、老後の備えに関する自助努力を促進する税制は、ある種の公平論から見ると不公平になりかねないわけです。つまり、老後の備えが自助努力できない方々もたくさんいらっしゃると思いますが、別の観点からの公平があり得るかもしれません。いずれにせよ、公平のロジックは何らかの形で必要になろうかと思えます。

③・④は、ある意味財源調達手段ではない租税に光を当てた側面になりますが、やはり公平ということからの一定の概念整理は必要になろうかと存じます。

⑤・⑥は、空間軸・時間軸の観点からも、一国で継続していく財政、国家の単位ということが、今日、自明ではなくなっているときに、従来の公平論の射程を広げざるを得ないという問題であります。

いずれも私が具体的なオルタナティブな構想を持っているわけではございませんが、こういったことも、今日、公平を論じる必要がある、また、本日の報告を御依頼いただいた背後にある先生方のお考えかと承知しております。

○中里会長

それでは、ただいまの御説明について、委員の皆様から御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。

増井委員、お願いします。

○増井委員

スライドの6ページ目について、二点補足的なコメントをし、一点質問します。

一点目のコメントは、水平的公平と中立の関係について。中立は、これから意思決定をするとき、つまり、事前、ex-Anteの観点に立ってどうするか。水平的公平は事後の観点、つまり、事柄が起こった後に、それを振り返ってex-postにそれを判断する。そういう文脈で使われることが多いように思います。

二点目のコメントは、垂直的公平について。この考え方に対して、著名な法哲学者による批判があることを踏まえて今日のお話がありました。この批判は、税制の公平だけを語るのは近視眼的であり、むしろ分配の公平を語るべきだというものです。藤谷先生がおっしゃったとおり、私もこれは真っ当な考え方だと思っております。税制を取り巻く社会経済の全体を見て、そこに税制を適用した結果、分配状況がどうなるかということを観察すべきであると考えます。

では、ここで税の役割がどうなるか。課税ベースの広い「人税」、神野先生の言葉を借用すれば「あつらえ税」をつくり、かつ、累進税率を適用する。これはおそらく、人類が手にした最もパワフルな、平常時における、また単年度ベースでできる再分配のツールであると考えます。

質問は一点です。11ページ目に関係する点です。世代間公平についてです。これだけ財政赤字が積み上がる中で、選挙権を持たない人たちや、今後生まれてくる世代の声をどのように反映すべきか。お考えがあれば教えていただければと存じます。

○中里会長

続いて、土居委員、お願いします。

○土居委員

公平について、大変うまくまとめていただいたと思います。その中でも、特に時間軸という概念を埋め込んで御説明されたことは、大変重要なポイントだったと思います。

そこで、一点質問と、これは事務局に対するコメントになりますが、申し上げたいと思います。

まず、質問については、確かに先ほど御説明があったように、税だけで捉えるのではなく、使途まで含めて考えるという考え方は私も大切だと思っています。ただ、昨今、なかなか負担増の議論がしづらい状況が我が国にあって、ひいては、例えば消費税の社会保障財源化や、炭素税をGX経済移行債の返済財源に使うアイデアなど、目的税とまでは言わないまでも、何かと特定財源的な考え方が割と我が国で出てきつつありますが、それはこの公平の論議において、これまでの議論の流れに法律論的に影響を与え得るようなものなのか。それとも、特定財源や、使途についてあらかじめ定めるということ自体が、公平という概念に影響を与えるものではないということなのか、どのように御覧になっているのかということについて質問させていただきます。

それから、事務局に対するコメントになりますが、確かに公平性も大事ですが、中立の原則も大事だということで、特に今日藤谷先生が御提起されたような時間軸を持った中立の概念も、しっかり政府税制調査会として議論して、国民に対して何らかの考え方を提示していく必要があるのではないかと考えます。

特に、中立というのは、確かに教科書的な考え方と言えば、資源配分にゆがみをもたらさないようにということではあるのですが、時間軸をもって中立の考え方を徹底しようとするならば、経済学では課税平準化理論、ax-smoothing theoryがあります。増税を先送りすればするほど、いずれ増税が必要になったときに重い税負担を課さなければならず、一時的に重い税負担を課せば、その時点で時間を通じたところで資源配分をより大きくゆがませることになるので、できるだけ課税は現在から将来にかけて税負担がそれほど大きく増えたり減ったりしないようにするのが望ましいというのが課税平準化理論で、そういう考え方も、公平性で時間軸をもってという今日のお話は非常に重要なポイントですから、時間軸を通じて中立の原則が徹底できるようにという考え方も政府税制調査会で取り上げていただきたいと思えます。

○中里会長

それでは、藤谷先生、お願いします。

○藤谷東京大学社会科学研究所教授

増井委員、土居委員、御質問ありがとうございました。

増井委員からは、世代間公平の問題について、民主的政治過程の構造的な欠陥とも言えるわけですが、どう対応する方法があるのかという御質問をいただきました。

これについては、私も妙案を持ち合わせておりませんが、二つのアプローチがあるかと存じます。

一点目は、公の制度の改革で、二点目はボトムアップ、民主主義ですので、最終的には我々一人一人が変わっていかないとはいけません。

前者について、本日の報告では公平という概念をいかに合理的なものと説明できるかという説明、コミュニケーションの観点に軸足を置いて御説明申し上げました。

さて、現実の財政運営というのは、もちろん将来世代のことはどうでもよいとはどなたもおっしゃっておりません。どなたも、これは現実に与えられている中ではやむを得ない、ぎりぎりのところであるということをお説明いただきながら、財政運営につながって、今日どれだけ財政赤字を出すかということを決めておられるわけですが、果たしてその説明の前提となっている中長期の推計等が現実的なものかといったことについての説明のインテグリティというか、説明の整合性と申しましょうか、それを担保するための制度的仕掛けに若干の改善の余地があるのではないかとすることは、憲法学者等を中心に議論がなされています。憲法学者に限らず、経済学者の方も含めて提唱されているところがございます。この辺りは、土居委員も財審等でかなり説得的な推計をお出しくださっているところであり、そういった形で、民間から議論を出

していくことももちろんですが、一定程度、独立の財政推計みたいなものをオフィシャルなプロセスに組み込んで、それとの関係でこの財政運営は持続可能であることを説明するプロセスは必要かと思います。

もう一つは、将来世代のことを我々は本当に考えていないのかということ、考えてはいるが、どのぐらい考えたらいいいのか分からないということで、これについては、例えばヨーロッパ等ではよくやられるようですが、市民にロールプレイのような形で擬似財政評議会みたいなものをつくってもらって、あなたは将来世代の利益の発言をやってくださいという形で割り振る。それはある種のロールプレイですから、御自身がどう考えているかとは別に、あえて将来世代の観点からの議論を出す。そこで意見を闘わせる中で、将来世代のことばかり考えて、今、目の前にある社会的ニーズを見捨てたり大増税をしたりするのは現実的ではないため、どうやってバランスをとるかということをも市民の感覚として醸成していくことも必要になろうということ、この辺りは最近の社会的選択論や、民主的なプロセスを改革していくという議論があるところと承知しております。

土居委員からは、現実問題として負担増の話をするときには、特定財源という形にならざるを得ないという政治的な現実があり、これについて法的にどう評価されるのかという御質問をいただきました。

特定財源ですので、そこで使われる税収が負担を課されている人に全く利益を及ぼさないということになると、公平の観点から問題があることは間違いありません。ですが、社会保障の場合、我々みんなが受益すると、ふんわりとした説明になっており、何となく我々は受け入れているところがあります。現実には、特定財源の消費税収を全て社会保障財源化してもまだ全然足りていないので直ちに法的な問題が生じるわけではありません。

特定財源である以上は、負担している人に対して全然受益が連動していない場合は問題になりますし、また、受益に引っかけるのであれば、受益の程度に応じた税負担を求めることになりますので、いわゆる税負担能力一般の話とは切り離された別途の公平の基準が働くことになろうかと思います。

ただ、現実問題として、それが我が国の立法過程で問題となるようなレベルで、合理性を欠くような特定財源税が導入されるかということ、それはないのではないかと考えております。

○中里会長

先ほどの土居先生のコメントについて、寺崎調査課長、何かコメントがございましたらお願いします。

○寺崎主税局調査課長

今後の議論の進め方の話でございますので、委員の御意見をよく踏まえた上で会長とも相談したいと思っております。

○中里会長

それでは、質問に参ります。寺井委員、お願いします。

○寺井委員

私からは、金融所得課税と租税の水平原則について伺いたいと思います。世代間の公平性という言葉について非常に注意深く解釈することが必要で、過去の答申では基本的に、世代間の公平性は、今の世代と将来世代の間の公平性という観点で使われていた、というお話であったと受け取っておりますが、資料の11ページ目で、世代間の公平性と消費税について触れられていました。世代間で税を分担することを求める手段としての消費税という文言が入っています。

ここでは、消費税と所得税を対比させているのですが、所得税の中でも金融所得課税は、労働所得課税と違って、退職世代にも税を負担してもらえんという点で消費税と共通点があると思います。もちろん、消費税と金融所得課税では、課税ベースの大きさや、納税者の税から受けるインパクト、納税者がどのように行動を変容させるかという点で、規模的にも行動変容の性質にも違いがあって、そこを考慮するのは大事なことだと思うのですが、今日の藤谷先生のお話を伺って、金融所得税について、世代間の公平性、垂直的公平、水平的公平の観点からしっかり整理するというのもとても大事なことと考えましたので、その点について先生のお考えを伺うことができたらと思います。

○中里会長

続いて、岡村委員、お願いします。

○岡村委員

私からの質問は、9ページ目に記載されている、カテゴリーごとの「平均的な」課税扱いは許容されるか、データを用いたプロファイリングの許容性、この部分は、私も資料を拝見し、かなり考え込んだところですので、もし御意見があったらお伺いしたいと思います。

また、私が考えたことを申し上げますので、それについても、もし御意見があったらお伺いしたいと思います。

私は学生時代に、クラウド・ティプケの租税法の教科書を読んだことがあるのですが、その本の中で、人間のグループやカテゴリー間での公平はそもそも議論すべきではない、あくまでも個人一人一人についての公平を議論すべきであるという記述があったと思うのです。しかし、今日の御説明にもあったように、等しい個人というのはおよそいないということで、そもそも人間は他人をある程度カテゴライズして認識していると思います。それから、税制、租税法、課税要件に話を移すと、課税要件は、法律要件、あるいは要件事実ということで、類型化された事実を法律家はずっと扱ってきたと思います。そして、法律要件に当てはまれば法律効果が出て、当てはまらなければ出ないので、その差は大きいということが、法的思考の中に組み込まれたものとし

であるのではないかと思います。ですから、税制については、カテゴライズがどこまでできて、どこからできないかということが非常に重要で、税制調査会としてもそういうことは十分に考えて議論していく必要があるのではないかと思います。

これまでの裁判例などでは、どうしても周辺の部分の線引き問題が中心に扱われてきておりますが、線引きの問題と、ある法制度をつくったときの趣旨・目的の間には、ずれがあって、例えば給与所得はどういうものかと考えたら、それは時間的・空間的な拘束の下で行われた勤労に対する所得への課税だと考えてきたと思うのですが、勤労にも個人の裁量が随分出てきて、空間的・時間的拘束が次第に希薄になってきています。つまり、周辺が中央に進出しているような状況が出てきているだろうということです。

今日の先生の御報告の中で消費についても言及があり、結局、消費とは何かということも、私たちはあまり正面から議論したことはないかもしれないと思っております。他の御発表でも、一人志向や嫌消費といった言葉が出ましたが、その中で帰属所得的なものが捉え切れていない、つまり、今の消費税はキャッシュフローでやっていますので、そこに隠れた消費があるだろう。ですから、事業者への間接税としての消費税には一定の範囲があるだろうと思います。

もう一点伺いたいのは、寄附についてです。寄附を消費税の中でどう考えていくかも、今後、出てくるのではないかと考えております。

いずれにしても、概念演繹的な整合性が決め手になるだろうとは思われますが、それが周辺の部分だけでなく、趣旨、目的、あるいは中央的な部分で今後問題になってきて、御報告にそこを我々がどういうふうに上手にやっていくか、カテゴライズしていくか。その中で、プロファイリングの許容性が出ていますが、確かにプロファイリングは、固定観念や、下手をすると差別・偏見のようなものが持ち込まれる可能性はありますが、逆に積極的な意義もあるかもしれない、これまで我々が固定的に見てきたカテゴライズを崩していってくれる、新しいものを見つけてくれるのではないかと感じます。

○中里会長

それでは、藤谷先生、お願いします。

○藤谷東京大学社会科学研究所教授

寺井委員、岡村委員、御質問ありがとうございました。

寺井委員からは、金融所得課税にフォーカスして、世代間の公平に限らず、様々な公平の概念とどう関連づけるかという御質問をいただきました。

これはすごく難しい問題でございまして、現在の金融所得課税の課税方式は、いわゆるシャープ税制の包括的所得の考え方からすると、軽課されているという捉え方になってしまうのだらうと思いますが、寺井委員がおっしゃったとおり、これは重要なポイントだと思います。能力のある退職世代に負担を求めることができるという点は

重要なポイントになろうかと思ひますし、また、垂直的公平の観点からも、金融所得の中には我々が自助努力として自分のライフサイクルの中で蓄えをしていく部分と、リスクマネーとしてのリターンの部分と、それ以外の、経済学的な意味でいうと弾力性が低いのかもしませんが、ほかに行きようがないような、いわゆるお金持ちはほかには使い途がないから貯めている場合と、いろいろな性質のものがあるのだらうと思ひます。

包括的所得という考え方は、それらを腑分けしないで、全部の金融所得、資本所得は課税すべきだという考え方ですが、我々は今またその公平概念に立ち返るべき、というよりはむしろ、現実的に、現在の我々が何を課題として抱えていて、これはつまり所得格差や資産の格差をどのくらい重視するかしないか、そして社会保障財源を広く分かち合っていくということはどうするか、様々な今の国家財政に課された目的との関係で、合理的な負担分配の在り方として説明できるか否かという観点から公平性を考えていくことになろうかと思ひます。

したがって、例えば、これは全くの思ひつきですが、多くの人にとっては金融所得課税に現実には課税されない、つまり、一定の免税点を設定する一方で、所得階層の高い層については、累進税率は現実的ではないと思ひますので、それなりのリーズナブルな比例税率で、その金融所得に課税をしていくという考え方もあるのかもしませんが。

以上のお答えは、ずっと昔の話ですが、所得税か消費税かという二元的な対立をずっとアメリカの租税学界がやってきた中で、Michael J. Graetzというアメリカの有名な租税法学者が、こういう考え方もあるよと示したものにヒントを得ています。私は基本的にその考え方はおおむねリーズナブルだと思ひているのですが、そういう考え方もあるかと思ひます。

寺井委員からの御質問で一つ大変感謝申し上げたいのは、高い理想を掲げた公平が、現実には実際の税制の中で実現できないと、それはかえって不公平になってしまうという点についてもご示唆たまわったことです。

金融所得課税についても、現実には実行可能なところと、一方で様々なカテゴリーと私は申しましたが、それに即した精密で公平な税制のバランスをとらなければいけないということも、金融所得課税に限りませんが、とりわけ金融所得課税を考える上では重要なポイントになると考えております。

次に、岡村委員からの御質問にお答えします。

まず、ティプケ教授の、人間のグループ・カテゴリー単位ではなく、個々人、自然人についてのみ公平を論じるべきだという考えは、私は全く異論ございません。

むしろ、個々人の違う状況について、あつらえ税という言葉が先ほどございましたが、個々人にあつらえた税制というのは無理なので、一定グループをカテゴライズして、なるべく合理的な税制を仕組んでいくことにならざるを得ないということです。

したがって、個人がターゲットですが、ある程度の現実的な妥当性としてカテゴリー

一をつくった結果、そのカテゴリーに含まれている個人AとB、そのカテゴリーから外れたCについて、AとBは本当に同じカテゴリーにしているのか、BとCは違うカテゴリーにされているが本当にそれでいいのかという問題を議論しなければいけないのだろうと思います。

これは別に新しい問題ではなく、この数年間改革がなされてきたところですが、まさにそれは給与所得控除の問題であります。給与所得者は担税力が低い部分があるから、概算控除で面倒を見るという説明がなされてきましたが、ある人にとってはそれでも足りない、ある人にとっては手厚過ぎるということで、かなり水平的な不公平が生じていたのだろうと思います。ですから、カテゴリーのウエイトを下げる形で、給与所得控除について圧縮し、その分、基礎控除を上げる改正がなされて、これは好ましい方向で、カテゴリーのアップデートということになるかと思いますが、そのように説明が可能ではないかと思います。

御質問いただいた9ページ目の記述は、カテゴリーごと、給与所得控除のことを考えて述べたわけではありませんでした。むしろ、その上に書いております効用という話と関連して考えておりました。

具体的には、例えば、今回の報告の準備の中で、とりわけ経済学の先生方が法学における議論の仕方も踏まえて公平について論じておられるものを幾つも勉強しました。その中で、例えば一つの考え方として、効用や社会厚生に着目した、経済学的に合理的な税制設計の中では、例えば、高齢者の労働所得の弾力性が低いということが経験的に言えるとするならば、この人たちについて追加的に税金を課すこともあり得るし、それが何らかの規範的な理由で許されないのだったら、資本所得課税をその代替課税として考えることができるといった議論もあるということをお勉強しました。

私はその手前のところで、高齢者全体として見たときにはどうやらある種の所得についての弾力性が高い、低いみたいなことが仮に言えたとしたときに、それを狙って税率あるいは課税ベースをチューニングしていくことが平均的には合理的な税制設計になると思うのですが、その中にはもちろん当然、個々人には全然違う効果をもたらすわけであり、それは許されるかどうかということが、改めて、より合理的な、よりファインチューニングされた税制を目指すときに問題になってくるということでもあります。しかし、これは新しい問題ではなく、給与所得控除等、昔からあった問題だということはいずれに述べたとおりです。

では、それよりもっと深く、もっと個人に着目して税負担をあつらえていくというのが恐らくプロファイリングという話になってくるのだろうと思いますが、ここは正直なところ、私もそれほど深い考えがあってこの1行を書いているわけではないので、恐らく公平な税制と、どれだけ深い情報を税制が収集するかというトレードオフ。今まではあまりなかったトレードオフ。そんなことを言うと、所得税の導入自体が、それまでの外形的な取引高等に着目するものに比べると、はるかに多くの情報を個人から

収集するため、その延長線上ということになるのかもしれませんが、そういった問題がここでは出てくるということ述べたかったにすぎません。

最後に、消費について岡村委員から御指摘がありました。御指摘の内容はいずれも私はそのとおりだと思っておりますので、私から付け加えるべきことはないのですが、一つ強いて申し上げるならば、デジタルエコノミーとの関係についてです。

デジタルエコノミーの中では、例えばアマゾンが我々消費者の利便性、したがって、恐らく消費者余剰をすごく高めているわけですが、観察されるGDPという点では、ことその部分だけ取り上げると、流通段階を中抜きしていくわけですから、減らすわけでありまして、課税というものは、所得税だろうが、消費税だろうが、貨幣で表示されたものに着目していくわけですが、貨幣で表示されない消費、経済的価値の増加が増えてきていることが現実としてあるのだらうと思います。それに対してどう対応するかというのは、恐らく公平の問題に尽きない大きな問題があるのだらうと思います。

寄附については、これは私自身も以前述べたところがありますが、今日の状況において改めてどう考えるべきかというのは宿題とさせていただければ幸いです。現時点で先生方のお時間をいただくに足るだけの意見がまとまっているわけではございませんので、その点はどうか御容赦いただければと存じます。

○中里会長

それでは、質問に参ります。足立特別委員、お願いします。

○足立特別委員

このたびは大変貴重な勉強の機会をいただきありがとうございます。甲南大学の足立泰美と申します。水平的公平性、垂直的公平性、世代間の公平性という視点から、丁寧に公平性をご説明いただき大変ありがとうございます。

社会的構造変化という文脈を考慮した場合に、財政規模が膨張する中で規模に適合的な税制の公平性を問うことは確かに重要でございます。その際に「自助努力による老後への備え」と親和的な税制。この点について、石寺先生、牛窪先生でご説明のありました Z 世代などの将来世代の消費、預貯金、老後の考え方を見据えて、どの税目にもどのようなことを行うのが望ましいか、先生のお考えをお聞かせ下さい。

といいますのも、13ページの②につきましても、今ある政策を具体的に概観しますと、高齢者法改正においても昨年には高齢者の就業確保措置の努力義務化の改正が行われ、働き方の多様化は高齢者雇用政策にも一層導入されてきております。具体的には70歳までの創業支援措置としての業務委託や社会貢献が入ってきております。一方で、年金につきましては、公的年金の支給開始年齢の引き上げや、マクロ経済スライド導入によって公的年金の役割が一定縮小されるなかで、私的年金につきましては、離職や転職等の働き方の変化を踏まえ、ポータビリティの拡充を図ることでIDECOやNISAといったDBやDCで資産移管を促してきています。さらには、在職中の老齢厚生年金受給者についても、令和2年の年金制度改正法によって65歳未満の在職老齢年金の支給停止

基準の見直しや、65歳以上の緩和が行われています。そのような動向のなかで、「自助努力による老後への備え」と親和的な税制。この点についてどの税目にどのように行うのが望ましいと、先生はお考えでしょうか。

○中里会長

続いて、諸富特別委員、お願いします。

○諸富特別委員

金融所得課税について、藤谷先生のコメントを伺いたいと思います。先ほど寺井委員も金融所得課税について取り上げられましたが、それとは少し異なる観点からです。

先ほど増井委員が、包括的所得に基づく累進税制の適用は、人類が手にした最も強力な再分配ツールであるというコメントをされておりましたが、私も全く同感で、その観点から金融所得課税を見ておりますが、そういう意味では岸田首相が金融所得課税論議を提起されたことは全く正当であって、方向性は支持したいと思っておりますが、ただ、その包括的所得税から現状が大きく乖離しており、岸田首相が提起されたように1億円の壁を見ると、金融所得課税の強化を図るべきだと思っておりますが、一方で非常に反発が大きいこともまた現実であります。

そこで、公平性の議論について、富裕層の方々、投資の方々反発されるのは当然としても、若い世代が年金に頼れない中で、非常に熱心に老後のことも考えながら株式投資をやっており、自分の財産形成に対する意識が高い傾向があります。

そういう視点からすると、金融所得課税を強化されるということは、自分が投資をしていることに対するリターンを減らすこととなります。これに対して反発をされている若い世代も結構いるのではないかと。これは実証データに基づかない理論で仮説なのですが、何となく観察しているとそうではないかという気がします。

そういった意味では、別の公平性論というか、年金が十分に支給されない自分たちの世代が熱心に、自助意識が高い若い世代が頑張っているのに、それに対して国家はさらに課税してくるのかという意味で、世代間の公平性が担保されないんじゃないかという潜在的不満があるのではないかと思います。

金融所得課税をどう着地させるかということとも論点が重なってくるのですが、こういった意味での公平性を、理論というより現実的にどうお考えになるかお聞きしたいと思います。

○中里会長

それでは、藤谷先生、お願いします。

○藤谷東京大学社会科学研究所教授

足立特別委員、諸富特別委員、御質問ありがとうございました。

足立特別委員の御質問は、Z世代の将来についての話で、自助努力を促進する税制についてですが、これはとりわけ資産形成を自分たちでやってもらう。様々な障壁になっているものをなるべく合理化していったという考え方でありまして、労働法関係

で働きやすくしていただく改正や、社会保障関係での改正は、もちろん矛盾するものではないと思います。

これは、我々の社会が、少なくとも長生きリスクに関しては、なるべく心配しない方がいいようにしていきましょうということに強くコミットしているということなのだろうと思います。

もちろん、本来であれば、ほかの様々な利益との関係でバランスしなければいけないところですか、少なくともその旗を降ろすことはないという大きな政策の流れの中で、税制の自助努力という話についても、なるべく多くの人に、公的年金で賄えない部分がどうしても出てくるので、これは最初から分かっていたことですが、その部分について賄ってもらうことは、好むと好まざるとにかかわらずやむを得ない話なのだろうと思います。

私も細かいプログラムについて承知しているわけではございませんが、いわば現実的に我々がコミットしている社会的なゴールに対する、それに適合的な税制としてはそのようなオプションが出てくるのだろうと思います。もちろん全然違う社会的な合意はあり得ると思いますが、それはまた違う世界の話になりますし、それこそ大きなレベルで国民的な議論をしなければいけない問題になるかと思えます。

諸富特別委員の御質問は、金融所得課税について、とりわけ若い世代こそ不安があるから自助努力でやっているところに対して課税をするのは反発を買うという御指摘でしたが、私も全くそのとおりだと思います。

この点については、恐らく包括的所得イコール公平という考え方とは違う公平というのを、現に我々は平成12年の答申において明確に取っており、むしろそちらの方向の議論を、何でもありではなく、新たに公平の議論を立て直していくことが必要なのだろうと考えております。

その上で、若い世代に関して言えば、若い世代の中にも恐らく2つに分かれていて、昨日か一昨日かの新聞報道で目にしましたが、一生非正規で結婚からも排除されていると思っている人たちも一方でたくさんいらして、他方で、そちらの層に自分がいつ落ちるかもしれないという不安を抱えながらも、今のところは自活できている方々が、何年生きるか分からない、100年生きると言われているので100年分の貯蓄をしなければ、どちらも不安を抱えているけれど、不安の性質が違うわけです。そうすると、後者のグループに対して、金融所得課税は本当に水をかけるようなもので、良くないというのはおっしゃるとおりだと思います。

そうなりますと、これは今までもなされてきているところだと思うのですが、一定額までの資産形成については非課税にするということと、より多くの余裕のある方々について、金融所得課税を執行可能な形で強化していくことは、公平の観点からみて何ら矛盾するものではないと考えております。

金融所得課税の議論について、一つはっきりさせる必要があると思いますのは、こ

れは格差を減らすことが目的なのか、余裕のある人たちから合理的な形で税収を獲得することが目的なのか。恐らく後者が目的だと思いますが、そうだとすると、例えばいたずらに高い累進税率を課すと、租税回避や資産の外国への流出をもたらしてしまいますので、それよりは、今よりは少し高いかもしれないが、執行可能でリーズナブルなレベルでの課税から一つ一つ、そこはしっかり税として負担していただくこと、社会の不安を緩和する方向の財源に充てていく方がよろしいのではないかと思います。

まとめると、若い世代に配慮した新しい公平という概念を立てる必要があります、それは可能であると考えております。

○中里会長

それでは、質問に参ります。田近特別委員、お願いします。

○田近特別委員

私から一点、御質問させていただきたいと思います。

個人所得課税は累進性があるので分配の機能を持っている。消費税はフラット税率で、効率的である。大ざっぱに言えば、そういうお話もあったと思いますが、考えてみると所得税もタックスクレジットで、低所得者に税還付してあげることで分配機能は持たせられるので、累進税率が上がっていくことは緩和される。

消費税も、税還付してあげれば、低所得者の方は負担が少なくなって、さらに幅広くかけられるというところで、藤谷先生は、こういう所得税におけるタックスクレジット、税還付、消費税における税還付について、どうお考えになっているのか伺いたいと思います。

○中里会長

それでは、藤谷先生、お願いします。

○藤谷東京大学社会科学研究所教授

田近特別委員、御質問ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。課税ベース、取るところだけで話を完結させるのではなく、それと附带的に反対方向の給付をどうデザインするかも含めて、負担の分配構造を考えるというのは全くおっしゃるとおりでして、何も付け加えるところはございません。

その上で、税還付という方法を積極的に使うべきかどうかということについては、ある程度の規模や財源を伴いますので、検討が必要になってくるだろうと思います。

あまり薄いものでは手間ばかりかかってしょうがないですし、あまり手厚いものになると、田近特別委員がおっしゃっていることと全然違う話になりますが、ベーシックインカムでも財源が全然足りないことがありますので、そういったことは当然考えていかなければいけないだろうと思います。

理論的・法学的にこれが全然あり得ないということはもちろんありません。現実には我々が持っている社会保障、税制の体系の中にそれを組み込んでいくとすると、執行

段階で不公平、不備が生じないかということについての精査。それは今日の話の大きなレベルでの公平性ではなく、執行段階での公平性ということになりますが、それも同時に考えていかなければいけないということが、お答えになろうかと存じます。

○中里会長

それでは、質問に参ります。岡崎特別委員、お願いします。

○岡崎特別委員

固定資産税に関して意見と質問を一つずつ申し上げます。

先ほどの牛窪先生の資料の中でも、団塊の世代、団塊のジュニア、そして今のZ世代という話が出ました。団塊の世代は2025年に75歳以上になり、全て後期高齢者に突入しますので、地方都市では空き家がものすごく増えています。

いわゆる資産課税の中で、我々も消費税が初めて導入されたときに、所得と資産、さらにはそれを安定的に社会保障の財源に充てるという意味で消費税を導入するという市議会への説明ですと来ました。それで、バランスの取れたこの3つの税目で負担するというのが多分根本だと思います。

私が心配しているのは、これまで団塊の世代が構築してきた住家や家屋の資産承継と、それを誰が担税していくかというのがこれから課題になるということです。

恐らく団塊の世代から団塊のジュニアまでの課税は、もし団塊の世代の高齢者が払えなくなったら団塊のジュニアが払いますが、問題はその後です。団塊ジュニアの次になると、おじいちゃん、おばあちゃんの資産なので、恐らくそこで固定資産税の承継と担税する人が最後はかなり少なくなってくるのではないかと懸念していますので、固定資産税も一つの基幹税なので、その辺りのお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○中里会長

それでは、藤谷先生、お願いします。

○藤谷東京大学社会科学研究所教授

岡崎特別委員、御質問ありがとうございます。

おっしゃるとおり、固定資産税をめぐっては非常に難しい問題がたくさんあると承知しております。

団塊世代のジュニアのジュニアといいますか、2世代下の人たちは、もちろん数も少なくなっていますし、地元への定着度も全然違ってきますので、形の上では所有者だからその人たちに払ってもらうというのは、もちろん皆さん真面目だからお支払いになります。税の理屈からいうと苦しくなってくるので、その辺りも含めてリバランスが必要であるということは、全くおっしゃるとおりではないかと思えます。

地方と国との税源配分の問題については議論の積み重ねがたくさんあるところであり、どうやってそれをやるかということとはともかくとして、消費税源というのは地方にふさわしい税というのは、理論レベルでは私もおっしゃるとおりではないか

と考えております。

固定資産税については、特に高知市のようなしっかりした組織のある自治体であれば大丈夫だと思いますが、もっと小さいところになると、なかなか現実に執行が難しいという話も伺っておりますし、そういった現実的な執行の面も踏まえて、税制の公平や、地域社会の負担分任という考え方もありますので、そういった観点からの議論の精査がもう待たないであることを私も痛感するところでございます。

○中里会長

活発な御議論、御意見を頂戴し、本当に有意義な時間であったと思います。藤谷先生におかれましては、貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

さて、ここで海外調査について御報告したいと思います。

海外調査については、諸外国において、働き方の多様化やデジタル化等の経済社会の構造変化やコロナ禍を踏まえ、税制や税務行政にどのような動向が見られるかといった点について調査を行うこととしております。

4月4日の総会において、アメリカには佐藤委員と私、イギリス・ドイツ・フランスの3か国には諸富特別委員と吉村委員が担当していただくことを御報告させていただきましたが、調査の日程等についてここで御報告したいと思います。

アメリカについては、6月12日から6月19日にかけて出張し、米国財務省・内国歳入庁・合同租税委員会等を訪問し、調査を行う予定です。

ヨーロッパについては、6月19日から6月29日にかけて出張し、イギリス・ドイツ・フランスそれぞれの税務当局等を訪問し、調査を行う予定です。

調査の結果については、後日、総会の場で御報告させていただきたいと思います。

調査を担当される委員の皆様におかれましては、大変な時期ですが、よろしく願いいたします。

これで、本日の議題は終了となります。

これまで5回にわたって、経済社会の構造変化等について、有識者の皆様からのヒアリングを行うとともに、本日は藤谷先生の方から税に関する総論的議論も行ったところです。

この先の進め方について、6月いっぱい、先ほど申し上げたとおり海外調査を行います。そして、夏以降、これまでの有識者の皆様からのヒアリング・委員の皆様による意見交換の内容等をしっかりと整理させていただいた上で、中期答申の取りまとめに向けた議論の進め方についてじっくりと考えてまいりたいと思います。

次回の日程については、決まり次第、事務局から皆様に御連絡をいたします。

また、本日の会議の内容は、この後、私の方から記者会見で御紹介をいたします。

本日は、お忙しい中、御参加いただき、ありがとうございます。

[閉会]